

平成28年 第4回定例会

# 浦臼町議会会議録

平成28年12月13日 開会

平成28年12月16日 閉会

浦臼町議会

# 浦臼町議会第4回定例会 第1号

平成28年12月13日（火曜日）

## ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般報告
- 4 行政報告
- 5 認定第 1号 平成27年度浦臼町一般会計歳入歳出決算の認定について（質疑、討論、採決）
- 6 認定第 2号 平成27年度浦臼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑、討論、採決）
- 7 認定第 3号 平成27年度浦臼町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑、討論、採決）
- 8 認定第 4号 平成27年度浦臼町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑、討論、採決）
- 9 一般質問
- 10 議案第52号 平成28年度浦臼町一般会計補正予算（第13号）
- 11 議案第53号 浦臼町廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 12 議案第54号 浦臼町農業委員会委員定数条例の全部を改正する条例について
- 13 請願第 4号 札の内川下流（新沼）に於ける内水排除に関する請願書
- 14 意見書案第5号 札の内川下流（新沼）に於ける内水排除に関する請願意見書
- 15 意見書案第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 16 意見書案第7号 大雨災害に関する意見書
- 17 意見書案第8号 JR北海道への経営支援を求める意見書
- 18 所管事務調査について（総務・農林建設常任委員会）

## ○出席議員（9名）

|    |    |       |     |    |       |
|----|----|-------|-----|----|-------|
| 議長 | 9番 | 阿部敏也君 | 副議長 | 8番 | 小松正年君 |
|    | 1番 | 野崎敬恭君 |     | 2番 | 中川清美君 |
|    | 3番 | 柴田典男君 |     | 4番 | 東藤晃義君 |
|    | 5番 | 折坂美鈴君 |     | 6番 | 静川広巳君 |
|    | 7番 | 牧島良和君 |     |    |       |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

|        |     |    |   |   |   |   |
|--------|-----|----|---|---|---|---|
| 町      | 長   | 齊  | 藤 | 純 | 雄 | 君 |
| 副町     | 長   | 川  | 畑 | 智 | 昭 | 君 |
| 教      | 育   | 長  | 浅 | 岡 | 哲 | 男 |
| 総務課    | 長   | 河  | 本 | 浩 | 昭 | 君 |
| 総務課    | 主幹  | 石  | 原 | 正 | 伸 | 君 |
| くらし応援課 | 長   | 加賀 | 谷 | 隆 | 彦 | 君 |
| 長寿福祉課  | 長   | 大  | 平 | 雅 | 仁 | 君 |
| 長寿福祉課  | 主幹  | 杉  | 山 | 優 | 子 | 君 |
| 長寿福祉課  | 主幹  | 齊  | 藤 | 淑 | 恵 | 君 |
| 産業建設課  | 長   | 大  | 平 | 英 | 祐 | 君 |
| 産業建設課  | 主幹  | 横  | 井 | 正 | 樹 | 君 |
| 産業建設課  | 技術長 | 馬  | 狩 | 範 | 一 | 君 |
| 教育委員会  | 会長  | 武  | 田 | 郁 | 子 | 君 |
| 事務局    | 次長  |    |   |   |   |   |
| 農業委員会  | 会長  | 宮  | 本 | 英 | 史 | 君 |
| 事務局    | 長   |    |   |   |   |   |
| 農業委員会  | 会長  | 佐  | 藤 | 浩 | 司 | 君 |
| 代表監査委員 |     | 星  |   | 和 | 行 | 君 |

○出席事務局職員

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 局 | 長 | 遠 | 山 | 敏 | 温 | 君 |
| 書 | 記 | 西 | 川 | 茉 | 里 | 君 |

◎開会の宣告

○議長

本日の出席人員は9名全員でございます。定足数に達しております。  
ただいまから、平成28年第4回浦臼町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長

直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき順を追って進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、1番野崎議員、2番中川議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から12月16日までの4日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長

異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から12月16日までの4日間と決定いたしました。

◎日程第3 諸般報告

○議長

日程第3、諸般の報告をいたします。  
初めに、平成28年第3回定例会以降きょうまでの議長政務報告をお手元に配付してありますので、お目通しを願い、主なもののみ報告といたします。  
11月7日、8日、中空知町村議会議長会道外行財政政務調査を実施いたしました。静岡県の掛川市のNPO法人とうもんの里を研修しました。この法人では、朝どり産直市場、農業体験事業、食品加工体験事業等の事業を展開し、地域の伝統文化を継承し、地域の振興発展に努力をされておりました。その功績で、平成24年、農林水産祭のむらづくり部門で、内閣総理大

臣賞と農林水産大臣賞を受賞されております。

11月22日、浦臼・奈井江町議会議員交流会を奈井江町で開催しております。北海道町村議会議長会事務局長村川局長より、議会活動について講演をいただきました。その後、奈井江町議会議員との懇談会を行い、意見交換をしながら両町の親交を深めたところであります。

次に、監査委員より平成28年9月分から11月分に関する例月出納検査及び定期監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配布しておきますのでご承知願います。

次に、所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務、農林建設常任委員長より、所管事務調査の報告がありましたので、その写しをお手元に配布のとおりですのでご承知願います。総務、農林建設常任委員会所管事務調査は、報告済みとします。

続いて、総務常任委員長より所管事務調査の報告がありましたので、その写しをお手元に配布のとおりですのでご承知願います。総務常任委員会所管事務調査は、報告済みといたします。

続いて、農林建設常任委員長より、所管事務調査の報告がありましたので、その写しをお手元に配布のとおりですのでご承知願います。農林建設常任委員会所管事務調査は、報告済みといたします。

#### ◎日程第4 行政報告

#### ○議長

日程第4、行政報告を行います。

初めに、町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

齊藤町長。

#### ○町長（齊藤純雄君）

皆さん、おはようございます。

平成28年の第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと行政報告をさせていただきます。

本日をもって招集いたしました第4回定例会においては、議案3件を提出いたしております。各議案提出の際には、詳細にご説明いたしますので、十分なご審議をいただき、町政発展のため議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

この際、第3回定例会以降の行政報告について、配布の資料をごらんいただき、私からは口頭で主なものを説明をさせていただきます。

10月11日、砂川警察署との間で防災行政無線を活用した広報活動に関する協定を締結しております。これは近年多発する各種詐欺行為などに素早く対応し、地域住民がその被害に遭わないように取り組みを強化する一環で、砂川警察署との連携を強くしていくものであります。

11月16日、全国町村長大会が開催をされています。全国927の町村長をはじめ来賓など約1,300名が参加をしております。大会では、安倍

内閣が最重要課題に上げている1億総活躍社会の実現、地方創生の推進並びに地方交付税の総額確保など8項目を決議をしているところであります。

J R 札沼線の廃線問題では、11月9日にJ R 北海道へ関係3町で赴き、存続要請書を提出しておりますが、今週16日金曜日にその回答をいただけるということで、月形町にてJ R 北海道の方とお会いすることになっております。なお、現状、バス転換を含めた代替案などを検討する協議会の設置については、具体的に決まっております。本町としても、当分の間は関係3町との連携を第一に考え、今後北海道などへの要請活動もしていく予定であります。

以上でございます。

#### ○議 長

次に、教育長から教育行政報告の申し出がありました。これを許します。

浅岡教育長。

#### ○教育長（浅岡哲男君）

おはようございます。

議長の発言のお許しがありましたので、第3回定例会以降の教育行政についてご報告させていただきます。

報告書を事前にお配りしておりますので、主なものについてご報告させていただきます。

10月3日、本山町嶺北中学校2年生14名が修学旅行で来町し、休養村センターに宿泊し、4日には斉藤町長への表敬訪問をし、限られた時間の中ではございますが、町内視察、中学校での生徒間交流を図っております。

交流内容は、全生徒に町や学校活動のプレゼンテーションを行い、2年生同士で方言ビンゴや高知県に伝わるはし拳による交流の後、給食をともにし、世代での親交を深めております。

12月5日、奈井江・浦臼町学校給食組合議会臨時会におきまして、給食組合教育委員の今田氏の退任に伴い、平松浩美氏の任命同意が提案され、承認されております。

報告書には記載はございませんが、9月29日、文部科学省から全国学力・学習状況調査の結果の公表がなされました。本町におきましても、保護者、地域住民に対し説明責任を果たすことが重要と考えておりますので、学校からは学校日より、教育委員会におきましては、今回議会への報告をさせていただき、さらに道教委で発行した北海道版結果報告書に教科領域別レーダーチャートで示した形で掲載しております。

本年実施した学力・学習状況調査の結果は、北海道におきましては、正答率は依然と全国平均を下回っておりますが、改善に向けた施策、取り組みで、その差は着実に縮まっております。

本町での調査結果は、小学校で4教科全体として全道平均（下位）にあり、昨年比で全国との差が3.5ポイント縮まる結果となりました。教科別正答率では、北海道と比べ、国語知識は下回り、活用では同程度（上位）、算数

知識が同程度、活用が同程度（下位）といった結果となりました。学校をはじめ教育委員会、家庭、地域の取り組みが徐々に浸透し、国語活用は全国平均値となりましたが、結果として全国との差も大きく、厳しい状況であることは変わりありません。検証改善サイクルを確実に実施し、正答数の少ない児童においては、一層の力添えが必要と考えております。

学習状況調査においては、1日あたりテレビやDVDを見る時間におきましては、国、道を上回っておりますが、携帯、スマートフォン、インターネットの使用時間、並びに携帯、スマートフォンを持っていない児童の数については、全国平均値にあります。学校の授業時間以外の学習時間は、取り組み時間の割合は高いのですが、取り組み時間が国、道からすると少なく、家庭での予習復習の取り組みについて課題が見えてきております。ほとんどの児童が、学校に行くことを楽しく思い、友達と会うことが楽しいと全員が回答しております。また、家での手伝いは9割の児童がしていると答えております。

中学校では、教科別正答率では、全国と比べ数学知識活用では同程度、国語知識活用では同程度（下位）となり、全体として全国と同程度の結果となりました。学校をはじめ教育委員会、家庭での取り組みが、一定の成果として見られている反面、国語知識活用では昨年比を下回った状況は厳しく受けとめ、検証改善に努めてまいります。

学習状況調査では、物事を最後までやり遂げる、うれしかったことがあると全員が答えておりますが、友達の前で自分の考えや発表をすることが得意であると答える生徒が少なくなっている結果となっております。1日あたりのテレビ、DVDを見たり聞いたり、携帯、スマートフォン、インターネットの使用時間は、全国を上回りました。学校以外での勉強時間は、全国を下回る結果となり、このことは真摯に受けとめ、慎重に分析し学力・生活習慣改善サイクルを確実に実施することにより、本来の姿にし、社会で生き抜く確かな力を身につけるため、学校、家庭、地域が一丸となつての取り組みが大切と思っております。

皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げ、教育行政報告とさせていただきます。

#### ○議 長

これで、行政報告は終わりました。

#### ◎日程第5 認定第1号～日程第8 認定第4号（一括議題）

#### ○議 長

お諮りします。

日程第5から日程第8までの4件については、関連がありますので、一括して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

#### ○議 長

異議なしと認めます。

したがって、日程第5、認定第1号 平成27年度浦臼町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第2号 平成27年度浦臼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第3号 平成27年度浦臼町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第4号 平成27年度浦臼町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、一括議題とすることに決定をいたしました。

本件につきましては、平成28年第3回定例会において決算審査特別委員会に付託しておりますので、審査結果の報告を東藤決算審査特別委員長に求めます。

東藤委員長。

#### ○決算審査特別委員長（東藤晃義君）

決算審査特別委員会委員長報告を始めます。

認定第1号より第4号までの平成27年度浦臼町各会計歳入歳出決算の認定について、審査を終了しましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

平成28年第3回定例会において、議長、議選監査委員を除く全員をもって構成される決算審査特別委員会が設置され、本件を付託されたところであります。

去る11月11日及び14日の2日間にわたり、所管担当課の説明を聴取しつつ、慎重に審査したところであります。

その結果は別紙のとおり報告書にそれぞれ記載してありますので、内容については省略しますが、本委員会は平成27年度浦臼町各会計歳入歳出決算を認定すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

以上で、報告を終わります。

#### ○議長

質疑については、議長及び議選監査委員を除く全員をもって構成する特別委員会のため省略したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

#### ○議長

異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略することに決定をいたしました。

これより、認定第1号 平成27年度浦臼町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

#### ○議長

これをもって、討論を終わります。

これより、採決いたします。

認定第1号 平成27年度浦臼町一般会計歳入歳出決算の認定について、



これを認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成27年度浦臼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、採決いたします。

認定第2号 平成27年度浦臼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、認定第2号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成27年度浦臼町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、採決します。

認定第3号 平成27年度浦臼町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、認定第3号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成27年度浦臼町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、採決します。

認定第4号 平成27年度浦臼町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、認定第4号については、委員長報告のとおり認定をされました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時23分

○議 長

会議を再開いたします。

◎日程第9 一般質問

○議 長

日程第9、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、柴田典男議員。

柴田議員。

○3番(柴田典男君)

議長のお許しをいただきましたので、第4回定例会におきまして、町長に5点についての質問をさせていただきます。

今回、通告の中で「今までの一般質問における」と書いてしまいましたけれども、内容的には、それぞれの団体からの要請のあった分もございますので、「一般質問ほか」と書くつもりでございましたけれども、「ほか」が漏れておりましたので、ここで訂正しおわびいたします。

その関係もありますので、1点ずつ再度質問していきたいなということがあります。

社会福祉協議会の専任事務局長の配置についてでありますけれども、これは今年度社会福祉協議会と議会と懇談をする機会がありました。その席上でも要請を受けましたし、総務常任委員会の中でも、行政と政務調査の中で福祉の協議をした経過があります。その折に、現在、社会福祉協議会の事務局長につきましては、大平課長が兼任しているという経過であります。実情をいろいろお伺いしたときに、やはりその仕事量の多さ、あるいはその責任の度合いから、やはり専任の事務局長が要るのではないかという判断を持ちまして、町のほうに要請をしていたわけでございます。

新しい介護法が施行されまして、既に施行はされているのですが、平成30年の4月までに新しい体制の中でやるようにという、国の新しい介護法が動いております。体制的には、町の介護度の比較的軽度の方については、町が責任を持ってケア、介護に当たるようにという新しい制度と理解し

ております。ぜひとも、町が助成金を出している団体に、受ける側に兼任がいるというのは、どうも不自然な形ではないかと考えております。ぜひとも専任の事務局長を置くべきであるということでございます。

次に、2番目、中州樋門における常設管の設置であります。これは9月の定例会においても要請いたしましたし、今回被災を受けた、中州に関する方々でしたけれども、15名の方々から、何とか将来に向けて手を打っていただきたいという要請もありました。内水排除の面で、急激に、特に中州につきましては、増水のスピードが速いということがあります。今回、後ほど補正もありますけれども、町として防災倉庫を建てたいんだというお考えを伺いましたし、予算化されているようでございますけれども、あわせてこの中州樋門、9月に質問しましたので、詳しい内容については今回省略しますが、常設管をとりあえず、まず常設管、あるいは、次に水中ポンプという設備投資をこれから行っていただきたいという要請であります。

3番目に、旧晩生内小学校グラウンド、現パークゴルフ場の管理でございます。これはことしの6月の定例会において、町のほうに要請させていただきました。町のほうからは、検討しますという返事でございますけれども、今後に向けてどのような進捗状況かについてお伺いします。

この件につきましては、きょうの定例会におきまして、後ほど折坂議員からも晩生内パークゴルフ場を町民が集う場にとすることで質問があるようでございますので、そちらのほうでも答弁があるのかと思っておりますけれども、現在、豊寿会のほうに、今から4年前に建物については無償譲渡いたしました。敷地については、全部はやめようということで、無償貸与という形をとられてきたと思っております。ですから、現在、お年寄りが集っているパークゴルフ場は、豊寿会の所有となっているわけでありまして。豊寿会とも確認しましたところ、地元の老人クラブであったり、町内のパークゴルフ愛好者が集う場として現在行われている中で、町にお返ししていいよという前向きなお返事はいただいているわけですから、ぜひとも憩いの場のパークゴルフ場として、町の管理の中でぜひ整備を行っていただきたいというのが地元の望みでもありますし、私もそう思います。その答弁をいただきたいと思っております。

4番目、旧晩生内小学校入り口の消火栓の必要性についてということでもあります。これは、実は一般質問の中では、私は質問の中で実はやってはいません。ただ、これは議員懇談会であったり住民との懇談会の中で、ぜひとも必要なんだという要請を受けておまして、それを町側に要請した経過があります。なぜ必要なのかということでございますけれども、かつて晩生内小学校の門のところに防火槽がありました。現在、壊れていまして、使用ができません。あそこにはありません。晩生内の第2町内会と言われる、旧道のところでございますけれども、そこには消火栓がありません。すべて防火水槽となっています。それが約4カ所ですか、点在してあるように伺っています。かつて、照光寺が大火に遭いました。あれは8月の20日過ぎの大火だったんですけれども、防火槽に水が、濁水していて1カ所使えませんでした。

急遽晩生内川からホースを引っ張って、やっと鎮火させたという経過があります。

確かに、ちょっと消防に問い合わせましたら、防火水槽があるからいいんだということでございましたけれども、果たしてそうなのかということでもあります。消防のほうでも、現在2台の水槽車を所有していますけれども、1台が老朽化しているというお話もお伺いします。水道については、消火栓をつけられる場所は、その第2町内会の中ではそこしかないんです。結局本管につけなきゃいけないんですけれども、太さの面で、そこで遮断されていると。そこからあとは分水にされているものですから、ほかの場所に消火栓をつけることができないので、そこしか消火栓はできないんですね。確かに夏は川があるから、そういう対応はできるのかもしれませんが。ですけれども、もし冬の積雪がいっぱいあるときに、あそこに、今現在グループホームが新しく2棟できました。そして、コミセンがあります。そういうことがあってはいけないんですけれども、もしも火災になったときに、一番最短の防火槽でも、山側の下にしかないの、そこから引っ張るしかありません。ですから、もしグループホームに不慮のことがあった場合、はるかホースを引っ張る距離というのは、相当伸びてしまうということもあります。ぜひとも、その場所に消火栓ですね、消火栓をつけていただきたいのが要望であります。

次に5番目、町税1%町づくり事業の取り組みの必要性についてということでもあります。これは、もう1年以上経過する質問の中で、私はこういうことがいいんだよということで提案させていただいたことがあります。

内容的には、本町の町税というのは、毎年2億円前後あるわけでございますけれども、この1%ということは、およそ200万円前後であります。それをいわゆるそれぞれの町民のアイディアによって、使い勝手のいい町づくりのために使えないかということでもあります。さまざまな事業があったときに、すべてを一般会計ではできませんから、地域おこしのアイディア、あるいは発想が出たときに、その1%を限度として町づくりのために活用できないかという事業が、大いに町づくりに役立っていくのではないかとということで要請をした経過があります。それについての進捗状況、及び今後についてをお伺いしたいと思います。

#### ○議 長

答弁願います。

斉藤町長。

#### ○町長（斉藤純雄君）

柴田議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の社協の専任事務局長についてであります。ここ数年、町職員と兼任の形で対応できていると考えておりますが、今後事務量の増加が見込まれ、また専門スタッフの必要性の問題もあり、人員全体の中で、協議会と検討をしてみたいと思います。

2点目の常設管については、近年豪雨災害時の被害軽減に大変有効である

と認識をしております。河川事務所からも設置についての問題はなしとの回答をいただいているところであります。パイプの材質や工法等を十分検討し、できれば新年度に着手をしていきたいと、そんなふうに思っております。

3点目の旧晩生内小学校グラウンドにつきましては、平成26年6月に社会福祉法人豊寿会と平成36年3月末日までの無償貸与契約を締結をしているところであります。町では、数年後、グラウンドも含め、晩生内ワークセンターの敷地のすべてを豊寿会に譲与する方針でありましたが、先般、豊寿会から、グラウンドについては管理ができないため譲与は受けない意向が示されたところであります。

また、ことしの町政懇談会において、地元のパークゴルフ同好会会長から町による維持管理についてのご意見をいただき、後日、詳細についてお話をお伺いしたところであり、今後、具体的な維持管理の方策の詰めを行ってまいります。

4点目の消火栓につきましては、平成29年度予算に費用を計上し整備する予定となっているところであります。

5点目の町税1%町づくり事業につきましては、実施する事業内容は、公共的な活動であると考えております。本町におけるボランティア活動につきましては、その多くを社会福祉協議会に行っているのが現実であります。町内の各種団体が、高齢化等により活動に支障が出てきている状況において、果たして現在行っている活動に加え、さらにみずから公共的な活動を実施したいという団体があらわれるのかなどの問題もあり、効果は不透明ではありますが、反面、新たな取り組みによる地域振興につながる活動も期待をできることから、前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○議 長

柴田議員、再質問ありますか。

柴田議員。

#### ○3番（柴田典男君）

5項目にわたっていますので、1点ずつそれぞれ整理してまいりたいと思います。

専任事務局長につきましては、協議会と検討してまいりたいという答弁でございますけれども、協議会は前回の事務局長が下りて兼任が始まって、町のほうへは毎回要請しているんだというお話をお伺いしました。町のほうとしては、毎年度事務局長分の手当を社会福祉協議会の方に加えて入れていると。毎年その分だけ返してもらおうということが、何年か続いているわけですね。それで、今回社協の方でも、コーディネーターというんですか、そういう新しい人材も置かなければいけない。いわゆる訪問介護であったり自宅介護であったり、そういう面での町における責任がふえてくるから、やはり事務量もふえる、仕事量もふえる。とにかく置いてほしいんだというお話でありますから、検討ではなくて、やはりもう置くという、新年度に向けては、

やはりそういう考え方をしていかないと、30年の4月から、もうそれまでに体制をしなさいよという世界がありますから、少しでも早い対応が必要なのじゃないかと思います。

2点目の常設管につきましては、新年度に着手したいということで、前向きな答弁をいただきましたので満足しております。

ただ、あそこはキュートオリがあるわけですね。将来に向けて、例えばどこまでが必要なのか。じゃ、10インチが3台あれば、どの程度でなくなるんだというある程度の目安というのはありますから、そこら辺については、やはり今回被災を受けた方々も真剣なまなざしで町の対応を見守っていますので、やはり話を聞くという、ヒアリングというのをぜひ大切にしてくださいなと思います。

3点目の晩生内小学校グラウンドについてですが、具体的には、現在野球場の周りのパークゴルフ場は、教育委員会が管理している、社協が管理している、どちらが管理しているのか。ここで言うのはあれですが、やはり、今、晩生内の現状では、ことしは企業の協力金ということで、パッティングするところの台を補修することができましたけれども、芝生がなかなか旧のグラウンドのために育たないということがありまして、非常に傷んでいる現状があります。そこら辺で、どのような形で、管理面及び今後をお考えなのか。再質問の一つとさせていただきます。

4点目の消火栓につきましては、29年度で整備するというご回答をいただきましたので、再質問はありません。

5点目の町税1%町づくり事業について、再質問をさせていただきます。

これは、なぜこの1%事業がいいのかということでお話ししたいんですけども、ちょっと誤解されていると思うんですね。社協がやるような事業として、私は要請しているものではありません。来年度からですか、中空知は赤平市が市税1%事業を始めます。赤平市ですから、市税の大きさも大きいので、年間8億円ぐらいですから800万円ぐらいのまちづくり事業ということで、1%事業を始めようということがあります。それから、私たちも、結構やはりあの町は町民がそれほど減っていない。どのような町づくりをしているのであろうということで、いろいろな町をお伺いすることがありますけれども、それで気がつくんですけども、比較的そのような町は、似たような事業をやっています。なぜ先進的な町が、その事業を積極的に取り組んでいるのかということでございますけれども、例えば、例えばですよ。子供たちが浦臼町にホテルの森を復活させたいと発想したとしますね。そうしたら、これは例えばですが、じゃ、それを課外授業でもいいです。あるいは夏休みのグループ活動、子供会の活動でもいいんですけども、そう発想して、じゃ、町づくりをしたいなといったときには、町として一般会計から予算化することはまずないですよ。ですけども、使い勝手がいい予算としてありませんかということです。その中で、私たちはそのための調査費が欲しいよと。どうしても、ちょっと微量ですけどもお金が必要なんですけれども、

町から応援できませんかといったときに、例えば町長裁定の中で、よしという判断ができる、そういう予算化ができないですかというのがこの事業です。

それで、あと例えばの事業として申し上げますと、これは本当にやっている町がありますから例えばとして申し上げますけれども、お年寄り、高齢者にiPadの教室を開きたいと。高齢者にiPadの教室をボランティアが開きたいとします。その講師を呼んで、そのiPadの教室をします。高齢者には、最終的には何をしてもらおうかという、フェイスブックであったり、自分のサイトを開いてもらうんですね。そこまでの教室を開くと。それでそれをやることによって、高齢者の方々は、毎日1ページでも日記をフェイスブックに書くということでしょうかね。それをやることによって、親元から離れて都会に旅立って行って、親が一人暮らしでたまに帰らなきゃいけないんだというような方々が、そのフェイスブックを見ることによって、ああ、きょううちの親は元気でやっているなと判断ができるようになったという実例があるんですね。

だから、これも例えば町の一般予算の中で計上をして、よしやろうという、最初からね、そういうものじゃないなと思うんですね。ですから、それをボランティアの活動の中で、ぜひそういう教室を開いて、お年寄りのためにやりたいんだという、そのための最初の調査費であったり準備金が欲しいといったときに、その町づくりの中から、町長の、先ほども同じですけれども、町長判断の中で出すような世界になる。

なぜこれが町づくりになるのかというと、じゃ、そこに200万円、例えばですね、浦臼町で町税200万円としたときに、町税1%の枠があるんだから、何かおれたちも町づくりのために考えようという発想が、町民の中に生まれてくるんですよ。それで、そのためにグループになって、ワーキンググループが話し合いを始めていく。その団体がふえていくことによって、いわゆる町づくりが活性化していくと。これを現実にはほかの町で見ました。一度そういうことが成功すると、例えば理事者側からこういう事業をしたい、ああいう事業をしたいと言ったときに、ワーキンググループの集まりが違うんですね。

今回、町政懇談会、町のほうで4回やったと思います。そのときの、果たして総人数は何人だったのでしょうか。例えば、1%事業で成功している町なんですけれども、そこはコンパクトシティーをやりたいということで3,500人くらいの町です。それで、具体的に町づくりをしていこうとしたときに、そのワークショップっていうんですか、ワーキンググループで集まった町民の人数は、およそ200人を超していたと、総数ですね、ということです。だから、やはりヒアリングの時間が、本町の場合、さまざまな場面において自分は少ないと感じています。ですから、今回の防災倉庫もいろいろお聞きしていますけれども、ぜひとも事業の内容もほかの町でやっていることを勉強していただいて、町として取り組んでいただきたいということです。これを二つ目の再質問にします。

○議 長

柴田議員、確認ですけれども、4点目以外は答弁いただきたいということですか。

○3番（柴田典男君）

さっき再質問の一つ目として。

○議 長

確認ですけれども、社協についてののと。

○3番（柴田典男君）

それと、今の町づくり事業が、社会福祉協議会の仕事がふえるんだという答弁書なんです。だから、そうじゃないよということを私は言ったわけですから。

○議 長

あと2点目の常設管等はいいですか。

○3番（柴田典男君）

あとはないです。

○議 長

町長。

○町長（斉藤純雄君）

柴田議員の再質問にお答えをしたいと思います。

1点目の社会福祉協議会の事務局長専任の問題でありますけれども、議員ご指摘のとおり、平成30年から大幅に業務がふえるというような状況がありますので、その専任事務局長プラス専門スタッフという話も来ております。

ただ、2人、3人と正職員を置くとなると、それなりの人件費等々もかかります。こういった形でいろいろな業務がふえた中で、何人置いて有効に活用できるかということを含めて、社協ともお話を今後していきたいと、そんなふうに思います。

この1点でよろしいでしょうか。

○議 長

あと1%事業の今の質問について。

○町長（斉藤純雄君）

5番目の。

○議 長

はい。

○町長（斉藤純雄君）

議員のおっしゃることは重々理解をしているところであります。最初の質問のときに、平取町の話がされたと思うんですけれども、手元に過去3年間のいろんな事業を見ておきますと、言われたように、今まで町づくりに参加していない人が新たに参画してくるような、町のまちおこしのものがふえているなという思いがあります。

うちの町でも、そういったことで新たな機運が出ればいいかなという反面、



これだけ人口が少ない中で、果たしてそういう団体が手を挙げてくれるのか。そして、いわゆる公共性というのは、自分のやっている団体の利益になってはいけないという部分がありますので、そういったものも含めて、どれだけのものが出るのかというのは、若干不透明なところはありますけれども、前向きに検討をしたいと、そんなふうに思います。

以上です。

○議 長

再々質問。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

1%事業だけに絞って、再々質問をさせていただきます。

多少やっぱりとらえ方が違うと思うんですけども、個人がグループを集めて、今、平取町というお話が出ましたけれども、そこでは新しいそういう認可、そこは30万円が限度なんです、1事業に対して。わざわざその事業を行うためにグループをつくって、それで申請する団体もいます。ですから、そういう事業がこの町にあるんだよということで、集まる機会がふえると。それによって、さあ、町をどうしようという話し合いの場もふえるということが、将来のいろんな場面で役に立っていくんじゃないですかということです。

今、本町でも成功している例はあると思うんですよ。地域おこし協力隊がワーキンググループをつくって、さあ、どうしろってやっていますけれども、あれです。ああいうことを、町じゅうがもっと盛り立てていくためには、こういう1%事業というものをやることによって、町民が町に対して関心を持つということで、機会になるのではないかとということでもあります。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

きょうは、後ろに将来の議員さんが、浦臼小学校6年生がたくさん来ておりますので、ちょうどいい話かなと、いい質問だなというふうに思っております。

確かに、行政がこれをどうですかという時代は、少し時代に合わないような部分もたくさん出てきているのは確かであります。ですから、これまで自分の住んでいる町に対して、こんな思いがあるというのを吸い上げてこなかったというところでは、今の事業というのはかなり期待はできるかなというふうに思いますので、細かな部分をどんな形で、当然見てみますと申請する料金の半分ぐらいしかつかないようなところがあるので、じゃ、その残りはその団体でできるのかとか、どういう形でそれをやっていくのかというようなどころもありますので、少し詳しい部分を精査しながら、前向きに検討したいと思います。

以上でございます。

## ○議 長

通常ですと、ここで休憩をとるわけですがけれども、今回は小学生の皆さんがせっかく傍聴に来ておられますので、ちょっと我慢していただいて、続けますのでよろしくお願いをします。

発言順位 2 番、牧島良和議員。

牧島議員。

## ○ 7 番（牧島良和君）

28 年第 4 回定例会にあたり、町長に大きく 3 点質問をさせていただきます。

今言われたように、ただいまは小学生が真剣に傍聴していただいているということで、町長の発言もしみ入るのではないかなというふうに思っております。

一つ目は、経営所得安定対策であります。

これは浦臼町が農業が主たる産業として、そのほかサービス産業、商業、各業界ありますけれども、農業者に対して、国から農業基盤の維持や、それから生産作物についての補償のお金として、あるいは持続可能な形のお金として、国からいろいろ出ています。国から、そして道から、それから道から町村へとまたいでいる大きなお金であります。このお金が、28 年度も同様に交付されるものと当初から考えられており、そういう流れで今まで来たわけであります。

しかし、一部情報によれば、農業者への本年度支払いが遅れているわけです。例年ですと、11 月いっぱいの中でこの制度資金がそれぞれの農業者に支払われて、そして、農協の組勘という制度の貸借の中で収入金として入るわけですね。そして、農家の形で言えば借金が減ると。そういうところに来ているお金なんですけれども、今年度は遅れていると。それでお聞きしているのは、なぜ遅れているのか、それから、本町の産地交付金がどのくらい減額されているのか、この二つについてお尋ねをいたしたいと思います。

二つ目の質問は、町道の改修であります。

浦臼町はたくさんの町道があります。そのほとんどがアスファルト化されて、町の仕事として、それぞれローリングと言って悪いところは直されていく。そして、通行しやすいように、車も自転車も歩行者も、そういう形にあるわけですがけれども、字がさんずいが抜けておりますけれども、滝田川にかかる滝田橋、そして、黄臼内川にかかる黄滝橋、これは中央団地から奈井江のほうに抜ける奈井江道道線に抜ける道路で、橋二つをまたいでいる S 字の状態をした場所です。この間は、降雨時にかなり、常時降雨時に限らずいつも水が溜まっていると、そういう状況であります。写真も一部添えておりますけれども、この改善策を求めたいというのが私の意見であります。

中央団地の皆さん方や、それから町民の方々が、近道ルートとして、あるいは友達同士交流するときに、自転車で行き来したり、それから景観を楽しんだり散歩をされたりという道であります。ぜひこの対策を進めていただ

きたいというのが、水がたまらないようにしてほしいというのが二つ目です。

三つ目は、浦臼町の住宅リフォーム等補助金交付要領の改善ということで述べさせていただきます。

2条5では、除却工事について、いわゆる取り壊すときの条項が示されており、同じ項の7というところで、これは町内業者に限っていることでの印であります。したがって、個人で自分のところの登記簿謄本、あるいは財産台帳に載った資産を壊すときには、その対象とはなっていないわけです。でありますから、こうしたときに、健全者であれば、そろそろ周りも片づけるかなと、この建物も不要になったと、そういうことで除却される方も間々見えます。そうしたときに、自分から壊すわけですけれども、この町でいう補助交付対象として考えてほしいと、条文の改正をしてほしいというのがその内容であります。

以上、3点をお伺いいたします。

#### ○議 長

答弁を願います。

大平課長。

#### ○産業建設課長（大平英祐君）

牧島議員の3点の質問のうち、さきの2点についてお答えいたします。

1点目の経営所得安定対策についてのご質問にお答えいたします。

産地交付金につきましては、水田活用直接支払交付金の1支払として措置されている交付金であり、再生協議会が策定する水田フル活用ビジョンに基づき、地域が独自に交付対象を定める地域枠と、北海道が全道統一の交付対象を定める道枠により構成されており、水田に作付される主食用米以外の作物、いわゆる転作作物に対して支援する交付金であります。

米の生産調整の動向を見ますと、平成27年産から2年続けて全国ベースで過剰作付が解消されているところでございます。しかしながら、過剰作付解消の反面、主食用米から麦、大豆、飼料用米等への作付転換や作付拡大が全国的に進んだこととなり、結果として、今年度国の水田活用の直接支払交付金に、予算不足が生じたものであります。

予算不足に伴い、国はその代替予算として、平成28年度補正予算において野菜等の高収益作物を支援対象とする、平成28年度特別交付金を措置したところでありますが、本来の必要予算全額までの回復に至っていない状況にあります。これに伴い、産地交付金の地域枠について、国から道を経由した本町に対する割り当てが、当初計画単価から減額単価による割り当てとなったことにより、本町における交付単価を減額調整せざるを得ないこととなりました。

単価の減額率につきましては、一部のメニューを除き、既に農業者の皆さんにお示ししている交付単価の約87.4%と減額率が大きく、また農業経営に及ぼす影響も大きいことから、農業者に対し、交付金の入金前における事前周知を、12月9日付文書により行ったところであります。このことに

より、本町の産地交付金の減額は約790万円となります。

また、農業者への支払時期につきましては、例年と比較して若干遅れている状況で、年内支払いに向け、北海道に対して必要書類の提出等、事務手続を再生協議会におきまして済ませているところであります。年内支払いの可否につきましては、今後の国における事務処理等にゆだねており、いまだ不透明な状況となっております。

2点目の町道裏通線、滝田橋－黄滝橋間の改修のついてのご質問ですが、議員ご指摘の状況は確認しており、過去にも補修履歴はございます。河川敷地であることから、抜本的な道路改修や排水路工事は現実的ではないと思われれます。しかし、この路線の利用度からかんがみても、何らかの雨水排水及び舗装補修工事の必要性は認識しておりますので、来年度以降に効果的で耐久性のある工法を調査し、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議 長**

河本課長。

**○総務課長（河本浩昭君）**

3点目のご質問にお答えをいたします。

住宅リフォーム等補助金の制度につきましては、平成25年度から実施し、除却につきましては、平成25年度が4件、26年度が3件、27年度が4件となっており、空き家問題の解消、町民の安全と安心の確保に寄与しているものと思っております。

みずから除却する場合にあっても補助対象にとのご意見でございますけれども、現行制度における対象工事の費用の総額が50万円以上となっており、着手前に申請を行い、交付決定を行うこととしております。個人が除却を行う場合、費用が50万円以上となるのか、その費用、産業廃棄物の処理手数料等を適正に見積もることができるのか、本人の人件費についても対象費用とするのか等、対象にするとした場合、その判断や根拠が難しく、また産業廃棄物が適正に処理されるのか等の問題が考えられます。議員のご意見につきましては、現状難しいと考えてございます。

以上でございます。

**○議 長**

再質問ありますか。

牧島議員。

**○7番（牧島良和君）**

それでは、経営安定対策であります。減額7,900万円ということで、農業者に対してこれだけ本町にあっては減額された。ここに27年、28年の農政事務所からそれぞれ交付されている文書、経営所得安定対策等というのがありますね。ここでは、前段の予算について、あれこれ言うよりも、水田活用の直接支払交付金というのは、昨年度、国の予算で言えば2,770億円というふうになっているんですね。ことしは、もう既に予算が伸びる

であろうことを予測して、28年度は3,078億円とこうなっているんですよね。それにもかかわらず、国全体でのいわゆる戦略作物にかかわる交付金の数字が、動いてきたということでもあります。

私は、国がそうやって出しているものを、何がゆえに今回こうして減額するのかと、こういうところが非常に私自身は問題視しているところなんです。国が約束したことなので。それはまた国のこととして、今この段階で790万円、本町にあっては減額していると。きのうの農協からの10日付の書類によれば、その内容が、今ほど課長からお話があったように、9日付で協議会からの報告文書としてこれこれしかじかですと、今ほどお答えいただいた内容についての説明が文書としてあったところです。

しかし、私は結局減らされるわけですから、これが年度内に本町にあって、決して少額ではないお金が交付されることを私は望むところです。

それで、今後の形としてお聞きしたいのは、全くもうされないよという位置なのか、今のこのお答えによれば、何らかの形で年度内も追加が考えられるのか、28年度予算です。そこのところをいま一度お聞きを、最後にこの項ではお聞きをしたいというふうに思います。

**○議 長**

答弁願います。

大平課長。

**○産業建設課長（大平英祐君）**

牧島議員の質問にお答えいたします。

現時点におきましては、情報といたしましては、さらなる追加というところの情報が入ってきておりません。特別交付金をいただいたところで、今とまっている状態でございます。

以上でございます。

**○議 長**

再々質問ありますか。

**○7番（牧島良和君）**

ありません。

**○議 長**

では2件目について再質問。

牧島議員。

**○7番（牧島良和君）**

今回初めて小学生の方がお越しいただいたということで、こうしたやりとりも初めて目にするのかなというふうに思います。私も町長にお尋ねをしながら、職員の皆さん方がお答えになるというケースは、ここ2回、3回の定例会で行っていることで、質問は町長にするんですけれども、各内容的に詳しい担当課長さんがそれぞれお答えをしていただくというふうな仕組みにも今なっています。

前段の議員には、直接町長がお答えをしたというところでもあります。

私が2点目にお聞きしたいのは、質問の文章の中には、町長、ここの道路を通ったことがありますかという文章も入れさせていただいております。その部分についてお答えをいただいているので、私はまず、町長、ここのところの道路を通りましたかと。中央団地から奈井江線についてどうですかと。あえて通ったとすれば、現状、現実どうだったのかというのをお聞きしたいところですので、そこを2点目では求めたいと思います。

町長、これあと新年度予算からここに付けての予算化をぜひ望みたいところではありますが、お答えいただいたように、町道でないところを町道併用するというのは、これは多くあります。道道と国道が一緒になるとかね、石狩川河川敷が国道であったりというところはいっぱいあります。浦臼町も中学校の横の道路は、浦臼内川の堤防でもあり、町道として皆さん方がしっかり使っている道路ですと。

したがって、中央団地から向こうへ通る道路も、奈井江線に通る道路も、確かに河川敷地もかかわった道路ではあるけれども、これは河川管理者としっかりと協議をして、その大変さをやっぱり理解していただいて、両方一緒にお金を出すか、町よ頑張ってくれと言うかは、また今後の協議としても、ぜひそういう方向に組み立てていただきたいと。

町長、通ったことがありますか。それから、併用させた形で、早急に新年度予算で載せることができますか。そこをちょっとお尋ねいたします。

○議 長

町長。

○町長（齊藤純雄君）

何度も通っておりますし、議員ご指摘のその道路よりも、その下がった下のほうのほうの水が多いなという印象は持っておりました。

担当といろいろ話をするんですけれども、なかなか道路幅が狭いとか、正規の工法ができないとかいろいろありますけれども、何とか議員が言ったように、少しでも町民が利用しやすいような、安全な道路を確保したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長

再々質問。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

一つの疑問に対して、1回、2回、3回と再度尋ねることができるのが、うちの町議会での形です。

三つ目にお尋ねしたいのは、今のお答えをいただきましたので私も思うんですが、上を通るより下と、下にも水がたまるけれども、やっぱり私の言ったほうが常時水がたまっているし、車を洗車して通るときにも汚れるじゃないかと、自転車で深みのわからないところを通らなきゃいけない、私はその

方が大変だと、そう認識して質問をしているんですが、町長はそれより下ということになると、両側の下になるのかちょっと疑問ですけれども、再度どこのことを今言われたのかというのはもう一回お答えをいただきたいと思います。通ったということであるから、やっぱりその不便さは実感している。

国道もそうだし、浦臼内橋もそうなんだけれども、拡幅しつつも、国道が、あるいは町道が狭いところは、今、歩道だけでもまっすぐ走るんですね。それで、あそこも確かにのど元締められるように狭くなっているわけです。ですから、やっぱりこれね、いわば歩道をあそこにつけていただくと。車は中央団地から上っていくときには、狭くなるから、車道として確保しつつも、歩道をそうしたら狭い陸橋、鉄橋を渡す。これ二つの橋ができたら歩道を進む人はすぐ見通しのない中で通行するのも、これも一案だというふうに思います。予算との兼ね合いもありましょうけれども、今回はその意見も述べながら、今、町長が下りたほうというのは、どちらの方向なのかということで再度確認しつつ、私が質問した分については、改良、改善をすることのようですから、次年度予算で何とかならないのか。

○議 長

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

S字の二つの橋を越えて、下りがありますよね。田んぼの、そして道道奈井江線にこう出てくる。そこの下のほうが、私なんか通ったときには水たまりがあったかなという印象がありましたので、そういうふうに申し上げました。

また、いろんな工法等々があるのかもしれませんが。担当と協議をしながら、なるべく早い段階で判断をしたいというふうに思います。

以上です。

○議 長

3点目についての再質問ありますか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

町長、余談ですけれども、あその道路は一度町道としてつくって、その後拡幅しているんですね。除雪関係でね。だから、側溝そのものが真ん中を通っているんですよ。だから、真ん中に水がたまるというのは当たり前の話で、そういう工法だと。

次に、浦臼町住宅リフォームの関係ですが、これについては、私思うんですね。そうした直したいよ、それから取り壊したいよという人がいる。今ほどお答えいただいたように、そういう問題点があります。私は業者さんの領域までも入り込んでいって、どうのというふうにはする必要はないと思っています。ですから、見積もりは業者さんにしてもらって、そして、これは排出する、産業廃棄物にする分は産業廃棄物にする部分、それから自分が壊すというところで、見積もりをする段階の経費もこれ予算の中に入って

いるわけですからね。それは業者さんをお願いして、町内業者さんが見積もりをして、そして、あと個人が壊すときに、その残りの分が上限50万円の領域としてまずは運用していくと、そういう要綱改正ができないかなど、そういうふうに私思ったところなんです。であれば、まだまだ元気なうちに自分の体力、労力のもとで周りをきれいにすることが、これも可能ではないかなど。みんながみんなそうするとは限らないし、手のないところではそうはならないわけですから、そういうふうに私は考えているところです。

そうしたことも含めて、今回は現状は難しいと考えておりますというのですが、難しい中にも、そういう改善策が組み立てられないのかなど。今、ちょっと私の対案も含めて出しましたので、それについて、難しいと言いながら、考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

細かな点では、本当に難しいというふうに現状思っております。ただ、50万円以上の解体費用を業者の見積もりをとるわけですね。業者にやってもらった方が安全ではないかというような思いもあるんですけども、今、議員言われたようなところもあるのであれば、ちょっと検討はさせていただきます。

○議 長

再々質問よろしいですか。

○7番（牧島良和君）

ありません。

○議 長

発言順位3番、野崎敬恭議員。

野崎議員。

○1番（野崎敬恭君）

議長のお許しをいただきましたので、町長に高齢者の町外流出について一般質問をさせていただきます。

我が町の人口対策については、認定こども園、学校給食費の無償化、小中学校の医療費など、誕生から高校生まで、近隣町村でも子供支援先進地と言っていいぐらい手厚くなっているのかなど思っております。ですが、子供たちも18歳になり、高校卒業時から浦臼町より巣立っていきます。

高齢者についても、タクシー券や福祉灯油などで支援をしておりますが、高齢者施設が欲しいとの声もあり、再度質問させていただきます。特老入居以前の高齢者の方も、近隣のサ高住、それから各種ホームなどに、我が町からそちらの方に去っていく方も多々見受けられ、また、連れ合いに先立たれた単身者、高齢者夫婦の受け皿がなく、交通手段の不便さ、生活物資の不十分など、多く不安に思っている方が多数おります。

そこで民間事業者などを取り込み、医療法人、福祉法人などと連携で、サ



高住や、また最近取りざたされ始めたシェアハウスなど、浦臼町に合った施設で、高齢者が楽しく生活できる施設が必要ではないか。

駅前、駅横などには空き地が目立ち、市街の再編、商店街再興にもつながるような、コンパクトな市街の設計はできないものでしょうか。

浦臼町に貢献してきた高齢者にこたえるためにも、真剣な検討が必要と思われます。流出阻止のためにも、2期目に入った町長の考える高齢者に対する施策はいかがなものか。近隣では、高齢者の増加に伴い、まだまだ施設ができていくわけでございます。我が町では考えられないのか、町長にお聞きしたい。

また、町長のところには高齢者の施設の設置要望などの声は届いていないのかも、町長にお聞きしたいと思います。

#### ○議 長

齊藤町長。

#### ○町長（齊藤純雄君）

野崎議員の質問にお答えをいたします。

近年、高齢者の方々に好評なサービス付高齢者住宅については、家賃が高く、ある程度の収入や蓄え場必要であるなど、入居できる方が限定されてしまうのが実態のようであります。このサ高住については、行政主導では補助対象とならず、単独事業での設置は難しい状況にあり、また、雨竜町で運営されているシルバーハウス等の設置についても同様であります。

民間事業者主導であれば可能と思っておりますので、今後民間レベルのお話があれば、町としてもできる限り協力していきたいと考えており、また、現状住民からの高齢者専用住宅の要望につきましては、さきの町政懇談会において意見を伺っておりますが、保健センターや建設部署などには、お話は今のところ届いてはおりません。

また、議員ご指摘の高齢者の町外流出については、この住宅問題だけが要因ではないと思っておりますので、まずは住民への意識調査などを実施してまいりたいと考えます。

今後、老朽化に伴いひばり団地の建て替え整備計画を策定してまいりますが、この計画の中で、議員指摘の高齢者向けの住宅についても、多くの意見を聞きながら検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○議 長

再質問ありますか。

野崎議員。

#### ○1番（野崎敬恭君）

ちょっとまだ私たちの町、2,000人を割ったわけですけども、ちょっと認識が緩いかなというような気もいたします。これから加速度的に、町内人口は減っていくものと考えられます。その点では、かなり認識が、もうちょっと危機感を持って、今後の町がどうあるべきかという計画は進めてい

ただきたいなど、そのように思っております。

人口の増加は、自然増と社会増というのがありまして、人口の自然増というのは、まず第一に、自然増は出生者数が死亡者数を上回ることを言う。それから、2番目には独身者にも結婚してもらうことが必要であると。それから、3番目には一人でも多くの高齢者に長生きしていただくこと。健康寿命の延伸ということですね。そして、4番目には、高齢者以外の死亡者数を減らすと。これは浦臼町ではそんなにないですけども、交通事故と水難事故と、そういう不慮の事故による死亡者数を減らすということですね。

それから、社会増というのは、自治体間の競争ということですね。社会増であり、競争は決して悪いことではないと、石破元地方創生相も言っているそうです。他町にとっては、浦臼など老人ホーム等がない町は、ターゲットになっているのではないかなと私は思うわけでございます。

まして、近年、きのうのテレビ等によりまして、奈井江町のサ高住が病院の上に完成したと。そのときにも、もう既に浦臼町からも何名か入居が決まっているやに伺っております。それが要するに奈井江町の社会増なんですね。それが浦臼町がターゲットになっていると。そういうことでありますので、そればかりが高齢者の流出問題ではないということには当たらないのかなと、そのように思っております。

そして、浦臼町にとっては、自治体から住民を、どの地域の人を対象にして、明確に優先順位をつけて取り組んでいかなければならない。そのような計画性を持って、例えば奈井江町から浦臼町がサ高住やら他のいろいろな老人施設をつくった場合は、奈井江町からどのようにして引っ張るとか、砂川市から引っ張るとか、月形町から引っ張るとか、そのような計画性を持ってやっていかなければならない。それが住民の社会増というやつだそうでございます。

そして、人口は減っても元気な町をつくっていただくためには、市街の再編も必要かなと、そのように思っております。そして、ひばり団地も更新の時期に入っていると思います。先ほど町長から答弁いただきました。そういった計画の中でも、ひばり団地はやっぱり若い人たちが入りやすいようなすばらしい団地も一つの手ではないかと思えます。かといって、高齢者、一人住まい、それから高齢夫婦の方においては、ひばり団地に置くのではなく、今、町の真ん中が、駅前、駅横が空き地となってきております。そこら辺をやっぱり市街地整備という名目で、コンパクトシティ型みたいな感じで、そして、サ高住などを駅横あたりにつくって、便利に病院に行ける、それからバスの乗降、JRの乗降、それから行政にも行ける、商店にも行けるという便利な、お年寄りにはそういう便利な使い勝手のいい町をつくって、多少でもこの浦臼町に住んでいただく、そのようなことを考えていただきたいと思えます。町長の考えはいかがでしょうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長

齊藤町長。

### ○町長（斉藤純雄君）

うちの町健康長寿政策については、かなり進んでいるというものは持っているところであります。住宅環境だけでうちの町に引きとめる、また近隣から呼び込むという、そういった政策が、果たして福祉政策の中で理解されるのかというのは、ちょっと疑問でありますけれども、いろんな方が町外へ出て行く実態も、私も何件か見ていますけれども、基本的にはやっぱり札幌にお子さんがいるとか、そういった部分が多いのかなという気はしております。

そして、ひばり団地の公営住宅でありますけれども、先般歌志内市の高齢者施設が新聞に出ておりましたけれども、これからの公住においても、除雪をする必要がないような、歌志内市でできた、ああいう形が主流になりますので、そういったところに、例えば高齢者だけのエリアをつくるのがいいのか、やはり若い人もいて、いろんな交流活動ができる、そういったエリアの方がいいのかといういろんな問題があると思いますので、そこら辺は今後いろいろな住民の方のご意見、またいろんな方の意見を聞きながら、検討はしていきたいというふうに思っております。

コンパクトシティという考え方も当然ありますけれども、うちで言うと、それは晩生内、鶴沼の方が中央に住んでもらうという、究極の形はそういう形になります。そういうことは、両翼が今以上に寂れるような部分もあります。簡単ではないのかなという思いはしております。

以上でございます。

### ○議 長

再々質問ありますか。

野崎議員。

### ○1番（野崎敬恭君）

そうですね。最後に町長がおっしゃったとおり、やっぱり本町が、中央が便利になるということは、両翼がちょっと寂しくなるということではあると思います。ですが、現状はまだ国の方も1億人ぐらいまでは人口減は容認するというような方針みたいなところがございますので、このまま人口減少を阻止するとは言っていないんですね。だから、1億人ぐらいまでは容認するような方向ですから、まだ当分は人口減少は進むのだらうと思います。それはほかの町もそうだと思います。

ですが、やっぱり浦臼町は、そういう施設がなければ、さらにストロー効果で近隣にお年寄りも吸い上げられてしまう。それはやっぱり阻止しなきゃならないし、私たちこの2,000人を割った町は、やっぱりいかに維持をしていくかに腐心をしなきゃならないのかなと思っております。

そういうことでありますので、今後も、どのような浦臼町の将来像がいいのかという答えは、簡単には見つからないのかもしれないけれども、若い優秀な職員もおりますので、そういう職員が、この町を愛しながら立派な青写真をつくって、そして、高齢者も若い人も、小さくてもここに住んでよかつ

たという町につくっていただきたいと思います。

また、この件につきましては、私もまた将来に向けて重要なことと思いますので、今後も取り上げていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長

答弁は。

○1番（野崎敬恭君）

答弁いただきます。

○議長

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

非常に難しい問題でありますけれども、私も思いはやっぱりずっとうちの町で住んでいただきたいというのは、常々いろいろなところで言っておりますので、その方策として住宅環境の整備なのか、それからソフト面の充実なのか、いろいろあると思います。今後とも、議員の皆様とも協議をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長

ここで、昼食のため休憩といたします。

会議の再開は、午後1時30分よりといたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時30分

○議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、発言順位4番、静川広巳議員。

静川議員。

○6番（静川広巳君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、第4回定例会におきまして、町長に1点だけ質問させていただきたいと思います。

国民健康保険事業の広域化ということについてでございます。

国は国保にかかわる財政運営の責任を担う保険者を都道府県として、都道府県が地域医療の提供水準と標準的な保険料の住民負担のあり方を総合的に検討することが必要とし、国保が抱える財政的な構造問題、赤字補てんの法定外繰り入れや小規模保険者のあり方に関する課題を解決するため、従来の運営ではなく、財政運営の責任を都道府県に持たせることが不可欠であるということで、医療提供体制改革の観点からも移行が必要だとすることになっております。

平成30年4月より北海道へ広域移行化されることについて、どのようなことになっているのかをお伺いいたしたいと思っております。

まず1点目は、現在の作業状況はどうなっているのか。

2点目につきましては、保険料はどのような形になっていくのか。

3番目としまして、空知中部広域事務組合はどうなるのか。

また、4番目に各市町村独自のまちづくりによる医療費の無料化がありますが、これについての影響はどうなっているのかをお伺いいたしたいと思っております。

以上です。

#### ○議 長

答弁願います。

加賀谷課長。

#### ○くらし応援課長（加賀谷隆彦君）

静川議員のご質問にお答えいたします。

国民健康保険事業の広域化についての1点目の現在の作業状況についてのご質問でございますが、議員の言われますとおり、国は都道府県での事業化を進めるとし、北海道におきましても、平成30年4月スタートを目指し、広域移行化への準備を進めているところでございます。

現在の状況につきましては、市町村情報を道で取りまとめを実施し、保険料格差を平準化させるべく試算を行ったところでございます。また、平成29年度におきましては、広域化による各市町村への国保標準システム導入整備が進められることとなってございます。

2点目の保険料はどのような形になっていくかのご質問でございますが、先月北海道が試算し、移管後の試算結果が発表となりましたが、訂正等が多くあることから、市町村データをもとに3月までに再度試算を行い、その後、各市町村と算定方法について協議を実施いたしまして、平成29年7月に納付金算定方法を正式に決めることとなってございます。

さらに、平成29年10月には本試算を実施し、平成30年1月ころに各市町村ごとの納付金額と標準保険料率を決定することとなっており、市町村は、それを受けまして実際の保険料率を定めることとなってございます。現段階で、保険料についてはわからない状態でございます。今後も注意していきたいと考えてございます。

3点目の空知中部広域連合はどうなるのかのご質問でございますが、現在1市5町の国民健康保険事業の保険者として、各種の事業を実施しております。先日開催いたしました連合理事者会議におきまして、このままの体制を維持することで合意がなされたところで、詳細につきましては、今後協議することとなってございます。

4点目の各市町村独自のまちづくりによる医療費の無料化の影響はどうかのご質問でございますが、広域化による影響は、ないものと考えてございます。

以上でございます。

○議 長

再質問ありますか。

静川議員。

○6番（静川広巳君）

総称的に町税と言われる中で、国保税というのは相当ウエートを占めていると思っています。やっぱり住民としては、町税の中の国保税というのはかなりウエートが大きいものですから、こういった部分では、かなり町民の負担というものが相当強いられてくるというのが現在だと思っています。

これが今後どういうふうになるかということになるかと思うんですけども、まず、結局今地方から国へ移っていくという段階の中で、保険料がどう変わっていくのかというのは、とてもわかりづらくなったような感じがいたします。今回のように、既にもうあと来年残すところ1年が協議の段階となっていますが、次の年に、もう既に30年には進めていくという段階で、あと残り来年1年の中で、どういう形が逆にできていくのかというのが、なかなか見えてこないというのが現状で、この部分は、本来ですと平成27年にはもう実はスタートしている事業ですから、それがなかなか見えてこないというのは、ちょっと不思議なところという実は判断をしております。

このことを踏まえて、現在の例えば、今、中部広域連合にかかわる来年度の医療費の算定を含めて、その30年に医療費が変わっていく部分も構えながら、来年度の例えば医療費の算定を、じゃ、どうするのか。平成29年度から30年度に向かっただけの医療費の算定方法が、いきなりがらっと変わって、最終的に医療費がこうなりましたということが、果たしてそれが合っているのかどうかというのも、実は現実にあるんじゃないかという気はします。

それで、こういった部分の各市町村、例えば標準の保険料が出たとしても、高いところがあったり低いところがあったりするような感じがすると思うんですけども、そういった部分に、例えば来年の、さっき答弁でもありましたけれども、29年の10月に本試算を実施すると。1月には各町村の納付金額と保険料を決定するとなっているんですけども、結局29年度中に、もう来年度の納付金額がこうなるのはわかるんですけども、簡単に言えば、来年度の医療費の算定する方法の中で、段階的にそういったものが考えられるのかどうかというものもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、算定方法の中で、今までいろんな応能とか応益とかっていう割合が各市町村あるんですけど、そういった部分も、結局医療費の位置づけというものが各市町村違うような気がするんですけど、その辺の協議のあり方がどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

あと、この医療費が変わっていくという部分が、住民に対しての説明というものがどういうふうになされていくのか、そこもお聞きしたいと思います。

あとは、その協議をする場所は、浦臼町としてはどこが協議して、どういう形で協議をされていくのか。また、今ある空知中部広域連合に、例えば協

議を町は丸投げしちゃうのか、それとも、ちゃんとした協議をするところがあるのかもお聞きしたいと思います。

以上です。

**○議 長**

加賀谷課長。

**○くらし応援課長（加賀谷隆彦君）**

静川議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の来年度はどうなるのかということでございます。来年度につきましても、本年度同様、各国民保険税の算定を行うこととなっておりますけれども、あるいは、国保審議会のほうに諮問いたしまして、そちらのほうで検討していきたいというふうに思っております。本年度と従来どおり来年度につきましても、同様の算定でいきたいというふうに考えております。

あと、医療費が変わったときに、どのように町民の方に周知していくかということにつきましては、町の広報紙並びにインターネット上ですとか、いろんなことで何とか皆さんに周知して、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

あと、今後の保険料の連合を含めた中での協議の場ということになりますと、やはり先ほども申しました、連合はそのまま継続していくという形になってございます。連合的には、国への補助金の提出ですとか協議等の場になってございます。基本的には、国保税の標準税率等につきましては、各市町村で決定するという形のほうになってございますので、ほぼ今までと変わらない状態でいくのかというふうに思っております。

ただ、今現在、まだ道のほうから正式な再度試算をするということのご報告は受けております。まだ、試算のほうも決定してございませんので、今後試算が決定した中で、道と町と協議、さらに連合との三者での協議という形になっていくかと思っておりますので、来年度、先ほど言いました10月に本試算を実施しますので、それをもって今後とも協議を進めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

**○議 長**

再々質問ありますか。

静川議員。

**○6番（静川広巳君）**

それでは、来年に向けての協議の中身については、ある程度我々議員のほうにも、そういった経過説明なんかがあるのかどうかというのを教えていただきたいのと。

それから、今言われたように、中部広域連合を残してやって対応していくとなると、じゃ、その運営という部分では、例えば連合があって、さらに道があるということになると、その運営に対する費用なんかは、これ両方に払うことになっちゃうんですか。そういう格好になるのかどうかだけお伺いし

ておきたいと思います。

○議 長

加賀谷課長。

○くらし応援課長（加賀谷隆彦君）

町民への周知につきましては、先ほど申しました広報等で、皆さんにわかりやすく説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また、予算の関係につきましてご質問がございました。広域連合はそのままいくという形になってございますけれども、経費については、経費といいますのも人件費に係る部分、あと事務に係る部分については、ほぼ業務的には今のままで推移するという形になってございます。

また、道に関しましては、負担金という形で経費が発生する可能性はございますけれども、まだその点は正式に道のほうからは来ておりませんので、わかり次第、またご報告させていただきたいというふうには思っております。

以上です。

○議 長

続いて、発言順位 5 番、折坂美鈴議員。

折坂議員。

○5 番（折坂美鈴君）

平成 28 年第 4 回定例会におきまして、町長に 2 点の質問をいたしたいと思っております。

まず、1 点目でございます。晩生内パークゴルフ場を町民が集う場に。

現在の晩生内パークゴルフ場は、地元住民有志の皆さんによって造成し、その整備、運営も住民主体で行われていて、地元住民の皆さんやワークセンターの皆さん、老人クラブの皆さんらが健康増進や交流を深めるのに有効に活用されていらっしゃるということが、6 月定例会の柴田議員による一般質問で明らかになりました。一方で、ボランティアで自主管理されている有志の皆さんの高齢化の問題や、土地の所有者の問題もあり、質問では町の今後の対応を問われていて、町長答弁では「状況を理解する。今後検討していく。」というものでした。

住民の皆さんの知恵と工夫を凝らした手づくりのパークゴルフ場は、ほかの町にはない我が町の財産です。私の考えは、造成や管理に尽力された皆さんの思いを尊重して、このパークゴルフ場を町民の健康増進のための、高齢者の引きこもり防止のための町民パークゴルフ場（町営）と位置づける意義があるというものです。

町長の公約にありましたパークゴルフ場を、何億円をかけてつくらなくとも、この晩生内パークゴルフ場を町の管理において町民みんなが楽しく利用でき、町民相互の交流の場となる仕組みをつくり上げることが、晩生内地域の活性化にもつながるのであれば、愛情を込めて整備されてきたこの地域の皆さんの思いを引き継ぐことにはなるのではないかと考えます。仕組みづくりとして以下を考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。



また、6月定例会後の動きはありますか。

①町民大会などを数多く企画し、町民に親しまれるパークゴルフ場にする。

②高齢者がスクールバスや福祉バスなどを利用して、無料で来られる仕組みをつくる。

③町民は低料金で利用でき、ポイントカード制にしてポイントを集めると町内で使える商品券と交換するなど、利用料金が町内に還元される仕組みをつくる。

④近くにお茶が飲めて集える休憩所をつくる。

2点目であります。地域情報通信基盤整備の必要性についてであります。

本町のインターネット環境は、市街地の一部の地域で光回線の利用ができる程度で、行政がICT（情報通信技術）を利活用して住民サービスを行える状況にないのが現状であり、道内自治体の中でも対策が遅れていると言わざるを得ません。

現在、さまざまな情報告知を浦臼町のホームページ上で行っていますが、その情報を見られるのは、インターネットを使いこなす一部の人に限られます。このような状況は好ましくなく、どこに住んでいても同じ情報が同時に得られる、つまり地域間での情報格差をなくして、安全で快適な生活を送るための総合的な基盤整備をすることが必要ではないかと考えます。

道内自治体では、平成24年ごろまでにICT交付金を活用して整備を行っているところが多く、医療や福祉、教育の分野で、また、災害情報や観光情報の提供や産業振興など幅広く活用されています。

①インターネット環境を整備する必要性について、どのように認識されますか。

②国からの交付金の状況はいかがですか。

③道内自治体でブロードバンド環境が未整備の自治体はどれくらいありますか。

④再整備する道の駅に、公衆無線LANを開設し、観光情報を提供することで集客力が向上するのではないのでしょうか。

以上です。

○議長

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

折坂議員のご質問にお答えをいたします。

柴田議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、現在町が管理する方向で検討をしているところでございます。

パークゴルフは健康スポーツであると同時に、競技スポーツとしても広く認知されてございます。各種大会を開く場合、18ホールでは少なく、最低36ホールが必要となりますが、ホール数や芝の状況などについても、今後検討してまいりたいと考えますので、議員ご提案の仕組みづくりにつきましても、検討の参考とさせていただきたいと存じますので、ご理解をお願いい

たします。

次に、2点目のインターネット環境を整備する必要についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、本町のブロードバンド環境は十分とはいえない状況にあることは認識しており、ICTの効果的な利活用に向けた基盤の必要性についても理解をしております。

これまで、町と民間通信事業者が連携し、平成25年10月に市街地区の一部において、光ファイバー回線による通信環境が整ったところではありますが、それ以外の地域においても、同様な通信環境の整備に向けて検討しており、現在は民間通信事業者と連携し、固定無線による通信サービス（FWAアクセスサービス）による環境整備に向けて、意向調査を行っているところでもあります。

次に、国からの交付金の状況でございますけれども、情報通信利用環境整備推進交付金（光の道交付金）により、条件不利地域の光ファイバーなどのブロードバンド基盤の整備を対象として、3分の1の補助金がございますが、光ファイバーの整備には多額の費用がかかることや、スマートフォンによる高速通信の普及により光回線の需要が低下していることなどから、過疎地域の多くの自治体では見送っている状況にあります。

次に、道内自治体の整備状況でございますが、北海道総合通信局のまとめによりますと、スマートフォンの普及により提供地域の拡大が進み、現在では道内全域に超高速ブロードバンドが整備されている状況にあります。

最後の道の駅への公衆無線LANの開設のご質問でございますが、現在の道の駅におきましても、北海道開発局との協定により、ADSL回線による公衆無線LANが開設されており、さまざまな町の情報を提供できる環境がございますので、再整備を検討する際にも、同様に必要なインフラと認識しております。

以上でございます。

## ○議 長

折坂議員。

## ○5番（折坂美鈴君）

それでは、この晩生内パークゴルフ場を町の管理にするということの意義ですね。このパークゴルフ場をどのように位置づけるかというところを、町長と議論させていただきたいというふうに考えております。

先ほどの野崎議員の質問の中に、高齢者の町外への流出を防ぐためという質問がありましたけれども、その中で、町長の答弁では、住宅の問題もあるだろうけれども、それ以外の問題もあるのではないかと答弁でした。私も全くそのとおりだと思うんですね。高齢者は、ご存じのとおり何も好きで札幌やなんかの息子さんのところに行っているわけではないと思います。本当はこの住み慣れた町で、多くの知り合いに助けをもらいながら、楽しく元気に住み続けられることができれば、多少不便があってもやっぱりこっちで住み続けるということを選ぶのではないかと私は考えます。

そのために、高齢者の皆さんが楽しく元気に暮らしていくためにできることっていうのを、まずやっていく必要があると考えております。なので、今までも認定こども園の中に高齢者が集う場をつくったらどうかとか、鶴沼第2団地ができるときも、空き地ができるはずだから、そこにそういうサロンをつくったらどうかとか、ずっと私は同じ質問をしてきたと思うんですね。それは高齢者が出かけていくところ、集まって楽しく過ごすところが必要だという、そこが重要だという認識からそういう質問をしてきたのでありまして、今回のこの問題についても、町長はパークゴルフに造詣が深いということで、健康スポーツであるけれども、競技スポーツとしても認知されているんだよという答弁だったんですが、私は特に浦臼町の場合は、小さなホールでありますし、健康増進のための施設というふうに位置づけていただいてもいいのかなと、目的をそこに持ってきていただいてもいいのかなというふうに思います。

競技スポーツにするには、18ホールでは少ないというお答えだったんですけども、ある大会では、2回回ればいいんじゃないかというような使い方もされているそうでありますから、無理して36ホールつくる必要はないのかなと。大きな大会をするのであれば、よその町に行っていただいてもいいかと思えます。町民が集まって、そこで楽しく遊ぶというところとして位置づけていただいて、また安い料金で利用できるということであれば、練習場所としてここを選んで、町外の人にも来てくださるようになるかもしれないじゃありませんか。そういうことで、まず町民の皆さんが、楽しく遊んでいる状況をつくり出すということが必要だと思います。

それで、島根県のほうに研修で行ってきたんですけども、ここでいい、すばらしい事例がありまして、そこをご紹介したいと思うんですが、淞北台いきいきライフを推進する会というのがありまして、ここは平成13年4月に、当時もう60過ぎの老人の方たちが、自分たちでこの会を立ち上げたのでありまして、すごく高齢者が多い町でありまして、現在の状況としましても、高齢化率は、この淞北台地区は39.1%あるんですよ。その中で、自分たちが楽しく年をとっていくためにどうしたらいいかということをお皆さんで話し合われて、いろんな活動をされております。

趣味の教室ってあるんですけども、これがおしゃべりの会、陶芸の会、歩こう会、カラオケの会とか、とにかくいろんな会がありまして、17種類あります。それで1人で幾つかの教室をかけ持ちで入る人も、いるそうであります。講師は住民の中でやるから、気兼ねなく参加できるというところで参加率も高い。それから、健康講座をやったり、これは年に6回開いています。これも自分たちで企画します。あと、ふれあいの茶話会のようなお楽しみ会をやったりとか、映画もやるんですよ。映画も月に1回計画して、DVDを流すんだと思うんですけども、とにかくみんなで集まって映画を見るという楽しみを持つんですね。

そういう活動を、もう16年もやっていらっしゃるということで、いろん

な賞もとられているんですけども、それで結果が出てきたというところでの話なんですけど、先ほども言いましたように、高齢化率は39.1%であります。島根県を例に出しますと、島根県の平均が、高齢化率は31.8%でありますから、それよりも高いんですが、その中で要介護認定率というのが、島根県が21.4%の確率がある、要介護認定者のパーセントですね。21.4%なのに対して、この宍北台は高齢化率が39%ありながら、認定率は16.7%と低いんです。それでその中身についても、介護認定者の中で、要支援者の割合ですね。ということは、症状が軽い人の割合がすごく高くて44.7%なんです。ほかの地区でもいろいろ調べてありますけれども、大体20%から30%ないんです。全部20%台、軽い人は全体の中の20%いるぐらいなのが普通なのに、ここの地区は44%が軽いんです。

そういう実際の数字が出てきているということで、やはり高齢者が出かけやすい場所がある、みんなで集って楽しくお茶を飲んだり遊んだりする場所が必要であるという、こういう一例をお話しさせていただいたんですけども、そういう位置づけで晩生内パークゴルフ場を整備するという考え方はいかがかということで、町長にお伺いしたいと思います。

#### ○議 長

齊藤町長。

#### ○町長（齊藤純雄君）

全く同じ考えではあると思うんですね。同じ方向を向いているというのはわかるんですけども、パークゴルフの問題点は、健康にいい、1日18ホール歩くと大体1キロぐらい歩くんですね。それを1日4回ぐらい歩くので、本当に1日1万歩くらいは歩いて健康にいいというのは、皆さん思っていることなんですけれども、やるとなかなか健康スポーツの域を出るんですよ。少しでもいい芝のところ、それから、少しでもちょっと難しいところとかがあってということで、今やっている協会の方たちも、できた当初は体育館の9ホールで遊んだりとかしていたんですけども、だんだん遠いところへ行ったり、それから宿泊をして、またすごい遠いところへ行ってやるという、そういう魅力のあるのがこのパークゴルフ場なんです。

ですから、今言われたように、18ホール、そこそこの芝で楽しめればいいという考えであれば、私もすぐそれは取りかかるんですけども、すぐ飽きられるんですよね。そうすると、やっていた人も余り利用しなくなるというのが現実なものですから、その課題をどうクリアをしていくか。地域の高齢者が、健康にいいから毎日やろうと言っても、なかなかほかの町へ行ったりとか、そういうことになってくるので、そこは少し慎重にしながら、こういった形の町営パークゴルフ場というものができるのか。それは、ことし1年かけて検討してみたいなというふうに思っております。

地元でも高齢化によってなかなか維持管理ができないというお話でありますので、そこは町のほうでしっかり管理をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長

再々質問ありますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

もう少し高齢者の観点での健康増進という観点のお話を、お考えを伺いたかったんですが、やはりパークゴルフ場の規模とか、そういうことで飽きられるんじゃないかというような話だったんですけれども。

伺うところによると、今でも、ただなので、よその地区からも来てくださる方もいらっしゃるというお話も聞きましたし、町長の思いもあるでしょうけれども、もう少し現状とか地域の方の声を聞きながら、ことし1年かけて計画を立てていきたいというのであれば、そういう方たちの声も聞きながら、大きいのができるのであれば、それにこしたことはないでしょうけれども、その必要性和費用とというところでの話し合いというのは、1年かけてしっかりやっていただきたいというふうに思います。

もしほかにありましたら、いただきたいんですが。

○議 長

町長。

○町長（斉藤純雄君）

今のグラウンドは、あれ以上広がらないんですよ。そして、今の18ホールも、私たちが図面をかいたときも、ぎりぎりあれをかいたんですね。ですから、あそこを整備する上では、もうコースがふえるということはない。ただ、今言われたように、健康コースとして住民がいつでも来れるようなものにしていくにはどうしたらいいかということなので、そこはちょっと1年ぐらい検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長

2件目について、再質問ありますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

いずれにせよ、町民の皆さんの要望をよく聞きながら計画を立てていくということに変わりはないのかなというふうに理解をさせていただきます。

続きまして、2点目なんですけれども、現在の状況というところで、今は民間通信業者と連携して、そういう環境整備ができないかと、今、一部の地区だけですね。というところで、意向調査を行っていることは存じ上げておりますし、その中で、今現在、なかなか業者が入ってくれるという、必要人数があるんですよね。最低必要人数が集まりづらい状況であるということ、担当職員とたくさん意見交換をさせていただきながら、そういう状況をどうしたらいいかというところでのこの質問だったんですね。ここに町がどうにかかかわれないかというところでの質問なんですけれども。

意見交換していく中で、ブロードバンド基盤の整備の対象とする補助事業はあるけれども、何億との多額の費用がかかることも聞きましたし、それに対して光回線の需要は低下しているという話も聞きました。なので、多くの自治体で見送っている状況にあるということは理解するのですが、道の駅にも公衆無線LANはあるよという答弁だったんですけども、ADSLですね。国道沿いにありながら、いまだにADSLで公衆無線LANが開設されている、こういう状況でいいのかというところをお尋ねしたいわけです。

企業誘致を今後考えていかれると思います、人口増加のために。それから、インバウンドも含めた観光、道の駅も再整備するという意欲も伺っていますけれども、そういう観光事業を考えるのであれば、いまだにそういう状況っていうのはいかがなものかというところを考えていただきたいですね。支障がないのかというところで、どうにかせねばいかんという、そういう思いに至っていただきたいというふうに考えるところであります。企業誘致や観光事業、ここに支障がないのかというところ、今の状況で。それを考えていただきたいというところのお答えをいただきたいということと。

あと、現在でも道内全域に超高速ブロードバンドが整備されている状況ではあるよというお答えだったんですけども、若者はスマートフォンも使いこなせますし、それで十分という人は多いのかもしれないけれども、高齢者に関しては、幾らそういうものが整備されていても関係ないんですよね。私が思うのは、だれもが簡単に見られる端末みたいなもの。下川町で目にしましたけれども、テレビ電話とか、あと月形町でもやられていますIP告知端末ですか。こういうものがあれば、だれもが簡単にそういう情報を見れるようになるのではないかというイメージを持っているんですが、ですから、町がそこにお金を投じることの意義が、あるのかなというふうに考えます。

一つは、防災無線なんですけれども、防災無線を聞き逃した場合、声でやるということはすごくいいことかと思うんですけども、音声ですね。これを聞き逃した場合に、そういうIP端末とかで後で確認できる、画像で確認できる、そういう利点もあるのかなというふうに思います。

それから、今、防災無線を利用しておりますけれども、各種情報を流しておりますけれども、この防災無線の更新時期というのもいずれ来るはずでありますね。そのときに、今のままでいいのかという議論にまたなるかと思うんですけども、今後、町が思い描く将来像、その中で、ITというんですか、私もそういう横文字は弱いんですけども、ICTですね。ICTの技術っていうのが、もっともっと必要になってくる時期になるかもしれないですね。そのときに、ああ、あのときやっていたらよかったっていうことにならないように、町にとって何が必要かということを見きわめていただいて、将来のための投資ということも頭に入れながら、今必要なことは何なのかという判断をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

私もこの分野は余り得手ではありませんけれども、今本当に若者が家でパソコンを使わないと。なぜかといったら、携帯電話、スマホを使うことで、もうパソコンと同じような機能、効果があらわれているということでもあります。

今、議員指摘のように、若者はいいけれども高齢者がということなんですけれども、高齢者だと余計パソコンなんか覚ええないと思うんですよね、これから。ですから、もっと違った、今最後にちょっと言われましたけれども、うちの防災無線、これも32年、33年で更新時期が来ます。そして、これについては担当ともしゃべっておまして、次にどういうものがあるのか。今と同じように、防災無線ということで声を伝えて、聞き逃しても仕方ないという部分でやるのか。それとも、今言われたように、違う形のものでより効果があるやつというのは、部署の中でも検討はしております。

ただ、光を町全部、山奥までとなると10億円単位の整備費用がかかって、今、国はそこにも余り効果的な補助をつけている状況ではありませんので、それであれば、今のスマートフォンをもっともっと広く高齢者も使いこなせるようなことを町として考えて、1人に1台渡したほうがもっと有効になるのかなという、そんな話もしておりますので、そこは少し時間をかけて検討したいというふうに思います。

今すぐ大きなお金をかけて、町全部をブロードバンドできるようにということは、現状ちょっと難しいかなと、そういうふうに思います。

以上です。

○議 長

再々質問。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

私も費用対効果について考えれば、わざわざ国の交付金を使ってまでもという、使って何億円もかかる事業をする必要というのは、私も特には感じていないのですが、将来的にやはり考えなければいけない問題も多々これから出てくると思いますので、今取り組んでいる民間事業者との連携を、人数を集めるのがなかなか難しい状況であるというところに対して、交付金ではなく、町の補助をそこにつけるという考えには至りませんか。そこをもう一度確認したいと思います。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

必要性というよりも、皆さんがそういうふうに思っている人が少ないと。ですから、パソコンでいろいろな情報をとりますよね。観光情報にしても。そういったものが、今、スマートフォンでできるという時代なので、そして、

これから10年先を見たら、今の60歳とか50歳がもう高齢の部分に入ってくるんですけども、その人たちは、もう使いこなせるわけですよね。今からもう使っているわけですから。ですから、そちらのほうをより広く、よりこれから高齢になる方、また70、80の方でもよろしいんですけども、そういった方に使いこなせるような手法というのも考えたほうが、この基盤を整備するよりはいいのかなという思いで今はおります。

以上でございます。

○議 長

以上で、一般質問を終わります。

◎日程第10 議案第52号

○議 長

日程第10、議案第52号 平成28年度浦臼町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原主幹。

○総務課主幹（石原正伸君）

議案第52号 平成28年度浦臼町一般会計補正予算（第13号）。

平成28年度浦臼町一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,840万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億8,658万4,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債の補正」による。

平成28年12月13日提出。

北海道浦臼町長 斉藤純雄。

初めに、第2表地方債の補正についてご説明申し上げますので、6ページをお開き願います。

1. 追加でございます。

記載の目的は、防災倉庫建設事業にかかるものでございます。限度額は300万円としてございます。

2点目でございます。記載の目的は過疎地域自立促進特別事業とし、限度額は9,820万円でございます。こちらは過疎対策ソフト事業に係る財源として借り入れを行うものでございまして、通常の発行額4,910万円に加え、財政力の低い町に加算配分されます限度額超過分を加えたものでございます。ただし、限度額超過分につきましては、減額配分となる可能性もあ



るところでございます。

起債の方法につきましては、証書借入といたしまして、金利につきましては6.5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率とするものでございます。

償還の方法につきましては、政府資金につきましては、その融資条件により、又、銀行その他の場合には、その債権者と協議するものでございます。ただし、財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるとのことでございます。

続きまして、歳入歳出予算の歳出よりご説明申し上げますので、11ページをお開き願います。主なものを説明させていただきます。

2款総務費1項3目企画費、補正額191万7,000円の追加でございます。13節委託料といたしまして、日本を代表いたしますハーモニカ奏者の八木のぶお様から町に寄贈されました曲の原盤CDを作成する費用といたしまして149万円を追加するものでございます。14節使用料及び賃借料といたしまして、庁舎内のインターネットセキュリティ対策としLGWAN回線以外のインターネットエリアを北海道自治体情報セキュリティクラウドを介し通信を行い、メールの送受信やデータの無害化転送サービスなど、安全な環境で運用するための利用料といたしまして39万9,000円を追加するものでございます。

次に8目諸費、補正額1,200万円の追加でございます。本年度のふるさと納税寄附の見込みといたしまして約8,500件、金額にして1億3,200万円を見込みまして、記念品に係る経費を追加するものでございます。

次のページをお開き願います。

3款民生費3項1目老人福祉総務費、補正額165万3,000円の追加でございます。19節負担金補助及び交付金といたしまして、町内の介護サービス事業者に対し、センサーつきベッド2台分の導入に関する交付金でございます。すべて国からの交付金を充て、間接的に補助をするものでございます。

4款衛生費2項2目し尿処理費、補正額90万9,000円の追加でございます。主なものは、13節委託料といたしまして、29年1月から始まります、し尿収集運搬に関する委託業務を追加し、11節需用費につきましては、運搬に係る燃料費等の経費を追加するものでございます。

3項1目診療所費、補正額10万3,000円の追加でございます。こちらは町立診療所の煙突内部にアスベストを原料といたしました断熱材が使用されていることがわかり、大気中の飛散がないか測定をする検査料として計上するものでございます。また、同様に農村センター及び温泉休養村センターにおきましても、同様な断熱材を使用していますことから、空気測定の調査を実施するものでございます。

次のページをお開き願います。

8款消防費1項2目水防費、補正額283万9,000円の追加でございます。主なものは、13節委託料といたしまして、防災機材や備蓄品などを格納する防災倉庫の実施設計に係る費用を追加するものでございます。

歳出合計1,840万4,000円の追加となっております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

12款使用料及び手数料2項2目衛生手数料、補正額38万7,000円の追加でございます。し尿処理手数料として3カ月分を見込んだものでございます。

13款国庫支出金2項1目民生費国庫補助金、補正額185万4,000円の追加でございます。地域介護・福祉空間整備等交付金として、介護用ベッドの導入に係る交付金でございます。

次のページをお開き願います。

19款町債1項4目衛生債、補正額2,400万円の追加でございます。町立歯科診療所の医療機器の購入の財源でございます。

7目消防債、補正額300万円の追加でございます。防災倉庫実施設計業務の財源となっております。

20款繰入金1項1目基本財産繰入金、補正額1,177万5,000円の減額でございます。財源調整に伴うものでございます。

歳入合計、歳出と同じ1,840万4,000円の追加となっております。

以上、議案第52号 平成28年度浦臼町一般会計補正予算（第13号）の内容でございます。

十分ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

#### ○議 長

これより、質疑を行います。

歳入・歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

折坂議員。

#### ○5番（折坂美鈴君）

歳出11ページであります。企画費の中の委託料というところで、寄贈曲音源等製作業務委託料についてであります。ハーモニカ奏者八木のぶおさんのCDをつくるということでもありますけれども、このことについて、この製作を町がお願いしたのかということと、あと、このCDをどのように活用するのか、具体的にお願いたします。

それから、このCDを販売はしないのかという点でお尋ねをしたいと思います。

#### ○議 長

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

八木さんからいただいた曲については、いろいろな方から町民のための活用をという声もありました。今回、私の方からコンタクトをとってお話をしたところ、ちょうどすばらしいスタジオが、八木さんが使っているところが1月に使えるよというようなお話がありました。本来であれば、もう少し前に皆さん方と一回二回議論したいなという思いでありましたけれども、一度音源を録音することによって、ことしたまま3月に文化祭ということになりますので、それを披露する場もあるというようなこともあって、今回この計上をさせていただいたところでもあります。

活用については、いろいろ方策ありますし、また、いろんな方からこういうことで利用できるんじゃないかというような意見もこれから出てくると思いますので、今後そういったところを含めて、いろんな検討をさせていただきたいというふうに思っております。

今のところ、これを販売をしてお金をいただくという考えは、今のところ持ち合わせてはおりません。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑ありますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

今の点なんですけれども、活用の仕方っていうところで、まだ具体的な構想もないというようなご答弁だったですね。販売はしないということなんですけれども、販売をして、広く皆さんに知っていただくということは、浦臼町のPRにもなるかと思っておりますので、私は販売に向けて考えてもいいんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、議論がまだ足りないんじゃないかという思いがありまして、なぜこの補正予算で急いで決めなければいけないのかというところが、納得がいかないところでもあります。

八木のぶおさんという方について、知っている方は知っているかもしれないけれども、まだ皆さんご存じないというところもあると思うんですけれども、なぜ、町政懇談会もありましたし、例えばまちづくり委員会とかでもいいと思うんですけれども、こういうことを考えているんだけれどもと、決定したことを言うのではなく、皆さんの意見を聞く機会ってあったはずなんですけれども、そこでもう少し具体的な話をしてほしかったかなと思いますし、町の記念事業として新年度予算で取り組む、120周年ですか、それをめどにやるというのであれば、そういうやり方もあったと思うんですけれども、議論が足りないのではないかと思いますので、いかがですか。

○議 長

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

その点は、議員のおしゃるとおりだというふうに思っております。

ただ、こういうものというのは、タイミングとかチャンスというのもありますので、今回ちょっと無理な部分もありますけれども、計上させていただいたということでご理解をいただきたいと思えます。

なお、販売については、今後検討させていただきますが、現状今のところ考えてはいないということでもあります。

以上でございます。

#### ○議 長

ほかに質疑ありますか。

中川議員。

#### ○2番（中川清美君）

防災倉庫のことなのですが、この倉庫については、本年の9月の私の一般質問で、早急迅速に対応していただいたなということで、冒頭感謝を申し上げたいなというふうに思っております。

ちょっとここで一つ残念なことがあるんですが、余りにも迅速過ぎたのか、建設予定地の除雪センターとの場所的なすり合わせについて、若干双方の溝があるのかなということも聞いております。急に、除雪センターとしても、この地に建てるぞということで、町のほうから説明があったわけなんです、本日、全員協議会のほうに示された資料によると、おおむねの理解をいただいたと一番最後に書いてあるわけなんです、しっかりこの辺は、おおむねの理解ということでなしに、これは建ってしまったらずっとあるものであります。また、除雪センターのほうとしても、そこら辺の雪の管理等もありますので、しっかりとこれは合意のもと進めていただきたいなというふうに思うんです。今後、しっかりと、ちょっと遅れるかもしれませんが、しっかりと除雪センターのほうと話を進めていっていただきたいというのがまず一点と。

それと、その防災倉庫の収容物なのですが、大まかな、まだ細部については検討されているかどうかわかりませんが、おおむね非常用のポンプは10インチが3台でしたか、それと発電機等あると思ったんですが、今回は200平米ということで、相当な敷地面積もございます。それで、その内容、ポンプだとか発電機の台数、また、土のう関係の保存状況はどういうふうになるのか、決まっていたならば教えていただきたいなというふうに思います。

#### ○議 長

齊藤町長。

#### ○町長（齊藤純雄君）

場所については、こちらが絶対これだということではないということでもあります。やはりそこにいる除雪センターの方々にお世話になることも多々あるという状況を踏まえて、何とかお互い同意のもとで進めたいという思いがあります。

今のところ、議員指摘のように、若干反対をされている方の意見もあるというふうに聞いておりますので、再度そういう場を持って、何とかご理解をいただくような話し合いはしていきたいというふうに思っております。

中に置く物については、現状まだはっきりと決まっているということはありませんので、ここでこうだということとはちょっと申し上げられないところであります。

以上でございます。

#### ○議 長

ほかに質疑ありますか。

柴田議員。

#### ○3番（柴田典男君）

今と関連してということになりますけれども、自分は除雪センターに関しては、いろいろなお話を聞いているんですけれども、その中で、なぜ端っこのほうにあるのかということでもいろいろ聞いてみたんですけれども、当時松本助役が中心になって、当時ほかの地区にあった除雪センターをあつ場所建てようということになったというふうにお伺いしているんですけれども。

当時、センターの方々とお話の上で、わざわざ手前に広場をつくるために奥に追いやったと。入り口については、本当はこちらが希望だったんですけれども、盗難があつては困るということで、一応は入り口は向こうにしているということで。ただ、いろんな関連の作業が非常に場所をとるということで、そのために奥に追いやったんだと。だから、あの広場は広いように見えるけれども、当初の設計の関連の中でわざと広くしていると、そのためにやったんだというふうに当時の方にいろいろお伺いしました。

ですから、あそこで広いからというよりも、もし、建て方もありますし、内容物の収納の仕方もあるのかと思うんですけれども、候補として、例えば昔の青年館のところ、自分としては、そういう活用している場所があつて、そことわざわざもめなくても、もしあいている場所のできるのであれば、そっこのほうがいいのかと思うんですけれども。

お聞きしたいのは、砂川まで11月9日に行つて、その後急遽とんとんと建てるようになったと。自分たちの説明では、11月25日の段階でほぼ5,000万円という予算の数字を示されたんですけれども、200平米にしては、予算措置的な金額がちょっと意外とでかいんじゃないかなと。立ちの高さですとかシャッターの置き方によって、あといろいろ変わると思うんですけれども、あのとき、たしか自分たちも上にレールがあつたらいいなみたいなことは言った覚えがあるんですけれども、それは予算としては相当な予算がふくらんでしまうと。

その後、いろいろな方とお話しして、一番迅速に、迅速にですよ、作業が進むのはフォークリフトだと思うんですよ。どのような構想かは、これから実施設計だからわからないですけれども、町内でもし災害があつてそ

れを運ぼうとしたときは、ユニック2台しか多分今予定ないんですよ。三雄さんと北伸だと思っんですよ。じゃ、もし必要なときに、その2台が出払っていたとした場合、そうしたら、その倉庫はもうユニックでつるようにしてあるのであれば、どこからか代車を持ってこないとユニックとして使えないということになりますよね。ですけども、フォークリフトであれば、例えば急遽現場で空のユニックだけあって、2トン車でぱっと運んで、その場で作業できるわけですから、それであるならば、フォークリフトでどんどん必要なものを積んでいくという体制をとったほうが能率的には絶対早いはずなんですよ。そこら辺の構想が、もし内容的に概略でもあるのであれば、教えていただきたいなと思います。

○議 長

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

具体的にそういうようなことは、まだ検討段階にはございません。今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

そこで、先ほどどこかの意見の中にもあったじゃないですか。先に意見を決めて押しつけないでくださいよという意見ありましたとおり、こういう構想の前に、やはり自分たちの意見をぜひ聞いていただきたいんですよ。こうできましたからこうしますじゃなくて、どういう構想でいきましょうの段階から、もしヒアリングでしたりワーキンググループ、先ほどの質問じゃないですけども、ワーキンググループで話し合っていくことが少し足りないんじゃないですかと先ほど言ったのはそこなんですよ。

だから、これからもう実施設計に入って、構想に入って、設計のコンサルタントからこうしますというふうな図面を、多分今度は自分たちは見せられるんじゃないかなと思っんですけれども、その段階で、例えば今僕がフォークリフトがいいんじゃないですかと言っても、いや、フォークリフトじゃなくてユニックでやりますとなればそうなるんじゃないですか。そういう説明で来るんだと思っんですよ。だから、どういう積算の仕方がいいのかという議論も、やはり必要だと思っんですけれどもどう思いますか。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

案件によっては、そういう当然事前に何回もお話をするというのは必要だと思いますけれども、防災倉庫ですからね、中のいろんな造作がたくさんあるわけではないと。ただ、今言われたように、フォークリフトも、そうした

ら雨の中現場まで行けるのかという話も出てきますよね。そこで積むだけ積んで、同じようにユニックが2台ないときに、じゃ、どうやっておろすんだという話も、当然反対をする意見としては出てくると思うんです。

だから、余り具体的なものを、ここでというか、議員さんと細々やるというよりは、うちからの提案に対して言っていただくほうが、この案件についてはいいのかなという思いでいますけれども。まだ、すべてが全然決まっている状況ではありませんから、参考になるところは参考にしたいと思います。

以上でございます。

#### ○議 長

柴田議員。

#### ○3番（柴田典男君）

決まってないから言うんで、別にフォークリフトで現場まで行ってくださいって言ったんじゃないんですよ。例えば、土のうがあります。土のうをフォークリフトで積むような仕組みにばかりしていると、土のうを積むための仕組みの中で入れてなきゃいけないんですよ。そうしたら、パレットの上に土のうを置いておけば、フォークリフトで軽四でも積める。そうしたら、緊急なときに、すぐ対応の可能性からいくと、そのフォークリフトを使う仕組みをつくっておかないとだめだと思うんですよ。

例えば、町有しているテントでもそうかもしれませんけれども、それを上で積むような仕組みのための今度は枠が要るわけですから、パレットを使う体制をやることによって、今回どういう設計にするのかといたら、結構最初に聞いたのは立ちの高い高さを聞いているんですよ。その建物の中でユニックでつって物をつるというそれなりの立ちを、ほぼ構想の中で考えているというふうに聞いたんですけれども。だから、例えば無落雪であったり、そこら辺の情報は持っていても、今、公表してこないのも、それは実施設計だから仕方ないといえばそうですけれども、そこをもうちょっとオープンにして話し合いをしませんかという意見です、町長。

#### ○議 長

斉藤町長。

#### ○町長（斉藤純雄君）

本当にまだ決まっていないし、一番いいアイデアがあればそれでいいと思うんですね。

それから、僕なんか今思ったのは、土のうを下から上に積むんじゃなくて、横にずらすように初めから高いところに置いておけばいいんじゃないかというような思いもあって、そんな一々フォークリフトで免許を持っている人が必ずそこにはないとだめだというようなことよりは、初めから1メートルぐらいの台の上に発電機にしても何にしても置いて、積みやすいように、土のうもそういう感じでいいんじゃないのかなという思いはあるんですけれども、本当に決まっていないところなんです。

#### ○議 長

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

もう一回確認なんです、中川議員から場所についての疑問があって質問が出たと。まだ確定されていないという町長の答弁は、本当にそれでよろしいんですか。これから確定はいつごろになるのでしょうか。

○議長

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

同意を得る努力をしていくということなので、うちで決めたやつを強引に絶対そこでやるということはありません。相手と何回か話をして、理解をいただくと。

以上です。

○議長

ほかにありますか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

まず、一番近いところでの防災倉庫の関係ですが、問題は防災倉庫しかり、それから八木氏の寄贈曲もしかり、その経過と経緯の議論ですよ。ここのところのやっぱり未熟さ。それから、もっと先で言えば、27年度計画の道の駅のこの計画の仕方。その全体が、今回のこの二つの事案に大きく共通しているものというふうに、私は思っているんですよ。

思いは、やっぱりなるべく早くそれぞれの立場で早く予算化もしたいし、早く実現もしたい。これは町民の福祉、それから社会的な寄与をしたいという、ここの位置は、これはもう皆さん同じなんですよ。ところが、やっぱりその起案をされ、それを町民に議会を通して伝えていくときの議論の弱さだと思うんですよ。

その一つに、私たち全員協議会が開かれれば、こういう意見もあるよという場所もあるし、町の側で言えば、町づくり委員会なり何なりのそういう委員会を駆使しながら、その内容を広めていく、なお中身を濃くしていくというのは、これ当然のことですから、そこら辺の手法といいますか、考え方、姿勢、視点、これがやっぱり、町長、残念だけれども弱過ぎるので、私から言わせてもらってもね。

だから、そこのところを、町長2期目にして、これからの大きな課題として、やっぱり職員一丸になりながらとらえていく。必要なときには、先般行った道の駅のセミナーのように、松田氏を迎えて、より深い考察をいただくと。そこら辺が、専門分野の力量、そこを引き上げながら町の形づくりをどうするかということだろうというふうに私は思うんですよ。

ですから、先ほど説明を聞いたけれども、前議員が説明いただいたように、1ページの一番下におおむねの理解をいただいた状況だと。私たちには、2日の日にこれこれしかじかの図面として打ち上げるよということでの説明だ



ったし、今、高さの問題もあったけれども、中にクレーン仕様車が入って、引き揚げて積むことでの高さとして7メートルですか、必要だという話で私たちは聞いていたわけですよ。それで、これによると、結局2日の日にその説明をしているんだけど、現地除雪センター管理者との正式な事前協議を行うと。これは12月の6日と、その後なんですよ。だから、これがやっぱり後づけではないのかと言われても、これ仕方がないでしょう。

やっぱりね、ここのところが積み上げ積み上げ、忙しいかもしれないけれども、それは積み上げてやっぱり我々町民の代表の議会に示す。もし、それができなければ、保留せざるを得ないというところにまで立たないと、これはやっぱり議会だって、やみくもにいいよ、いいよというふうにはならないというのが、今の理事者と私たちが対峙するこの場所だというふうに思うんですよ。

だから、私もこのことを見たときに、しからば、建物の場所までも、今言及したように、移り込むことがあるとすれば、そうしたら地盤調査やなんかの関係はどうなるの。そこら辺の問題だって、出てくるでしょう。近隣、近傍の景観によって、その形もあり得るでしょう。当然そうなれば、また建設課あるいは総務課通じて、それぞれの業種の方々や関係する人に意見を伺うのは、これ当然のことだと思うんだけど、そういうことがまた後で後で出てくるわけですよ。

今回、この除雪センターに併置させていくという案そもそもが、崩れてしまうことになりかねない事態の今議論ですよ。私たちが、今、それで、それじゃ、設計書の予算いいですかと言われても、これでできるのかと。足りなかったら補正でもいいやという話になるかもしれないけれども、それだってみっともない話ですよ。やっぱりそのところが、私たちは町民に問われたときに、答え切れないんですよ。答えられない。これでは、やっぱりまずい提案だと言わざるを得ないですよ。

私自身は、今もってそれをどう見るのかというのは、今こうやって議論しながらも、頭の中は悩んでいますけれども、やっぱり基本はその積み上げがないところで、こうした議案の提示というのは問題があると言わざるを得ません、この除雪センターの問題では。

それから、浦臼町のイメージソング、折坂議員が質問した後、手を挙げましたけれども、中川さんに先に手を挙げられましたので、その意向に移っていったわけですけども、これもしかりです。これだけの公演をやっているよ、それから人物紹介もしています。詩の紹介もしています。私もこれ、ある道筋からいただきまして3回聞いています。それでその雰囲気も私なりに読ませてもらいました。芸術作品ですから、絵を見る、音を聞く、写真を見る、映画を見る、これはそれぞれ鑑賞の度合いが違います。それぞれに感じる意味も位置も全く違います。しかし、それをおしなべてよしとするには、それ相当の共通的な理解がされないと、やっぱり難しいだろうなというふうには思います。ただ、どれだけ文化性を高めるものとして、町の側が主導的

に理解してもらおうかというの、これまた同時に必要なことであろうというふうには思います。

ただ、今回の経過を見ると、前段説明があったように、公演実績という説明の前段で、町が直接関与はしていませんがと、こういう前置きをされながら、これだけの7回ほどの行事日程の内容を示していただきました。私は一つ一つは貴重な時間だったというふうには思いますけれども、少なくとも、町がそのイメージソングたるものとして、あるいは一部報道されたように、町民歌の次を担うものという位置づけで言ったか言わないかはわからないけれども、たしか記事によればそんなことも書いてあったように思うので今言うだけけれども、そういうような位置づけで考えるならば、もっとも町が前段からやっぱり深い関与があって、今、ここに予算化されてくると、そういうことでなければならぬと私は思っているんですね。

共通する部分で、前段言いましたように、その資料の組み立ての弱さが、今回の弱点だというふうには私は指摘をせざるを得ませんけれども、その点についての考えだけお伺いをしたいと思います。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

議員指摘のとおりだと思います。今回の2点については、若干早かったかなという思いは今反省をしているところであります。

ただ、防災倉庫につきましても、ユニックで出し入れをすることが非常に難しい発電機、ポンプについて、来年何セットかを買うとなったときに、既にもうその入れる場所についての問題が出てきたために、今回、本当に皆さんに事前に頭出しもしない中で提案をさせていただいたということには反省をしますけれども、そういったかなり緊急的な要素もあったということで、ご理解をいただければというふうに思います。

また、もう一点の寄贈された曲についても、議員指摘のとおり部分はあるんですけれども、それを踏まえても、今回この八木さんをお願いをして、いい音で録音してもらおうということの効果のほうを私は選んだところでありますので、今後、こういったものについては、皆さんの今の意見を参考にしながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長

ほかに。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

前段私が求めたのは1点なんです、今そこのところの組み立ての弱さという点では、やっぱり指摘をせざるを得ないと私も言いましたし、今ほども答えていただきました。

ただ、この後、きょうで会議が終了すれば忘年会という時間の運びでもあ

ります。1年大変だったなど、ご苦労だったなどという時間であります。私は常々、会議は会議として会議の中でお互いに考え方、意見をぶつけ合うというのは、まさに私たちに与えられた場所でありますから、そういう視点で臨んでいるし、そういうつもりであります。

したがいまして、今回の防災倉庫についても、しからば、必要なのもわかるし、今の事案となっている、それに足る説明の順序として組み立ててくださというのが私の意見なんですね。今後の時間の中では、それでは今の時点では、建てる場所も空欄ですよ、高さも大きさも空欄ですよっていうことになってしまうと、設計予算だけ空っぽで、はい、どうぞっていうことになりますよね。これは極めて私たち議員としても、それでいいのかよということになります。今後のスケジュールでは、これはここで書いてあるとおり、おおむねというところでの議論として、どこまでにどう固めるんですか。

○議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

何度も言っていますけれども、除雪センターの横というのが、町の一番の考えでありますけれども、当然その横のセンターの職員の同意というのと同じように大切な部分でありますので、そこは同意をとるように何回か話し合いを持たせてもらうということで、ご理解いただきたいと思えます。

○議 長

ほかに質疑ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

ただいま議論をいたしましたイメージソングのありがたきことでもありますけれども、これについては、今るる述べた点を問題とし、私自身は、今の段階で、その発表された作品についてどうこうの問題ではありません。順序、それから事の次第としてのやりようについて、大変疑問を持っているし、そうであっては困ると。これが先例になって、次々ということではないでしょうけれども、そうしたことを大変危惧するものであります。

したがいまして、その点をとって反対といたします。

○議 長

賛成討論ありますか。

小松議員。

○8番（小松正年君）

賛成の立場から、討論に参加させていただきたいと思えます。

今回の補正の中におきましては、おおむね予算執行についても、町民の役に立つものばかりでございまして、ただいま牧島議員のほうから言われました寄贈された歌につきましては、町長の反省の中にもありましたように、今後そういうようなことのないような形で進むものと期待を申し上げて、賛成の討論といたします。

○議 長

ほかに討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

それでは、これをもって討論を終わります。

これより、議案第52号 平成28年度浦臼町一般会計補正予算（第13号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議 長

起立多数です。

したがって、議案第52号 平成28年度浦臼町一般会計補正予算（第13号）は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。

会議の再開は3時5分といたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時04分

○議 長

少し予定前でありますけれども、全員そろっておりますので会議を再開いたします。

◎日程第11 議案第53号

○議 長

日程第11、議案第53号 浦臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加賀谷課長。

○くらし応援課長（加賀谷隆彦君）

議案第53号 浦臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。

浦臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成15年浦臼町条例第2号）の一部を次のように改正する。

平成28年12月13日提出。

浦臼町長 齊藤純雄。

提案理由につきましては、平成29年1月よりし尿収集運搬業務を町が実施することにより、し尿収集手数料を徴収することから、一部を改正するものでございます。

次ページをお開きください。

浦臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成15年浦臼町条例第2号)の一部を、次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

内容につきましては、参考資料の1ページ、新旧対照表にてご説明申し上げます。

別表第1、一般廃棄物の処理手数料の表におきまして、手数料種類欄のごみ処理手数料の下に、し尿処理手数料欄を新たに追加し、廃棄物の処理方法欄に、し尿の収集、運搬及び処分を追加いたします。

さらに、基本単位は10リットルとし、金額は86円を追加するものでございます。

また、備考におきまして、手数料の算定は区分すべて対象となるため、一般廃棄物の文言を削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年1月1日から施行するものとしてございます。

以上が、議案第53号 浦臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてのご説明でございます。

ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○議 長

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

静川議員。

#### ○6番(静川広巳君)

この運搬業務にかかわる、し尿処理収集の町への歳入の部分での歳入の方法というのは、どういう形になるのか。要は、運搬業者、くみに行ったら直接お金をもらうのか、それとも町に払い込むという形になるのか。そういった、町が歳入として受ける形を。

#### ○議 長

加賀谷課長。

#### ○くらし応援課長(加賀谷隆彦君)

静川議員のご質問にお答えいたします。

手数料につきましては、その場で一応現金でいただくことが原則としております。

ただ、その場で持ち合わせがないとかそういう場合がございますので、その場合は請求書を発行していくという形で、業務のほうを進めていきたいと

いうふうに思っております。

以上です。

○議 長

静川議員。

○6番（静川広巳君）

ということは、運搬業者がこれを町に振り込むというか、そういう形になるということですね。

○議 長

加賀谷課長。

○くらし応援課長（加賀谷隆彦君）

今、静川議員のご質問のとおり、し尿業者が手数料を徴収するという形になります。町に入れるという形になります。業者から入ることになります。

以上でございます。

○議 長

ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第53号 浦臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第53号 浦臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第54号

○議 長

日程第12、議案第54号 浦臼町農業委員会委員定数条例の全部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

宮本局長。

○農業委員会事務局長（宮本英史君）

議案第54号 浦臼町農業委員会委員定数条例の全部を改正する条例につ

いて。

浦臼町農業委員会委員定数条例（平成21年浦臼町条例第8号）の全部を次のように改正する。

平成28年12月13日提出。

浦臼町長 齊藤純雄。

提案理由ですけれども、農業委員会等に関する法律の改正、平成28年4月1日施行により、公職選挙法に基づく農業委員会委員の選挙が廃止となり、次期改選時より、すべての農業委員会委員は町長が議会の同意を得て任命するものとされ、現行条例での農業委員の定数が公選制による委員定数9名と団体推薦3名及び議会推薦1名を定めているため、本条例の改正が必要となったためでございます。

改正条例につきましては、参考資料の3ページの新旧対照表でご説明いたします。

新旧対照表の改正前についてでございますけれども、先ほど提案理由で述べましたとおり、まず第1条で選挙による委員が9人、第2条で団体推薦の委員が3人、第3条で議会推薦の委員が1人、計13名となっております。

改正後につきましては、定数のみを定める条例となっております。第1条で浦臼町農業委員会の委員の定数を定めることを目的とすると定めております。

第2条で浦臼町農業委員会の委員の定数は13名とすると定めております。

附則で、この条例は公布の日から施行するということになっております。

以上で、議案第54号の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第54号 浦臼町農業委員会委員定数条例の全部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、議案第54号 浦臼町農業委員会委員定数条例の全部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 請願第4号

○議長

日程第13、請願第4号 札の内川下流（新沼）における内水排除に関する請願書についてを議題といたします。

お諮りします。

請願第4号については、会議規則第92条の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長

異議なしと認めます。

したがって、請願第4号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長

これをもって、討論を終わります。

これより、採決します。

請願第4号 札の内川下流（新沼）における内水排除に関する請願書について、採択することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立全員です。

したがって、請願第4号 札の内川下流（新沼）における内水排除に関する請願書については、採択することに決定いたしました。

◎日程第14 意見書案第5号

○議長

日程第14、意見書案第5号 札の内川下流（新沼）における内水排除に関する請願意見書を議題とします。



お諮りします。

本件については、ただいまこの趣旨に沿った請願が採択されたところです。したがって、本件については、みなし採択といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**○議 長**

異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号 札の内川下流（新沼）における内水排除に関する請願意見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 意見書案第6号

**○議 長**

日程第15、意見書案第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りします。

意見書案第6号については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**○議 長**

異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

**○議 長**

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

**○議 長**

これをもって、討論を終わります。

これより、意見書案第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

**○議 長**

起立全員です。

したがって、意見書案第6号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求

める意見書については、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 意見書案第7号

○議長

日程第16、意見書案第7号 大雨災害に関する意見書についてを議題といたします。

お諮りします。

意見書案第7号については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長

異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長

これをもって、討論を終わります。

これより、意見書案第7号 大雨災害に関する意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立全員です。

したがって、意見書案第7号 大雨災害に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 意見書案第8号

○議長

日程第17、意見書案第8号 JR北海道への経営支援を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りします。

意見書案第8号については、会議規則第39条第2項の規定により、提案

理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、意見書案第8号 JR北海道への経営支援を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議 長

起立全員です。

したがって、意見書案第8号 JR北海道への経営支援を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 所管事務調査

○議 長

日程第18、所管事務調査についてを議題といたします。

総務・農林建設常任委員長から、閉会中の事務調査について、会議規則第73条の規定により申し出があります。

お諮りします。

両常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、総務・農林建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議 長

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。  
したがって、平成28年第4回浦臼町議会定例会を閉会とします。  
大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時19分